

令和2年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和2年3月4日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

令和2年3月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和2年3月4日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	藤田 英雄
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画政策課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西野 佳久
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局主幹	山口 慶子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

18番	武田 保幸	議員
1番	田中みさき	議員
2番	立道 美孝	議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。今期の定例会につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、密室におけます長時間の会議を避けるため、小休ごとに議場からの退出をお願いをいたしたいと思っております。

なお、小休につきましてはゆとりある小休をと考えておりますので、ご理解の程よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

また、議場への入場の際におきましては、消毒液で手指の消毒をしていただきますよう、皆様方のご理解、ご協力の程を重ねてお願いを申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番 武田保幸議員、1番 田中みさき議員、2番 立道美孝議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は5件でございます。

まず初めに、相和会、郷司千亜紀議員。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい。9番。

◎議長（川西 仁議員）

9番、郷司千亜紀議員。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

皆様、おはようございます。議長の許可を得ましたので、貴重なお時間をいただきまして相和会を代表して質問をさせていただきます。内容は通告のとおりでございます。

約2年前の川西議長の就任以来、美馬市議会では議会改革を進めてまいりました。議員の仕事を発信していくというのもその1つでございます。美馬市恒例のイベントであります「うだつをいける」のイベントの1つで、着物を洋服にリメイクしたファッションショーが1月25日の土曜日、吉田家住宅で開催をされました。

そのショーに川西議長、林副議長と女性議員の谷明美議員、田中みさき議員とともにモデルとして参加をいたしました。

多くの人にご来場いただき、盛況のもと終えることができ、大変良い経験になりました。また、県外からお越しの女性から「議員さんが出られとんですね、珍しいけどすばらしい」とお褒めの言葉もいただきました。

議員としてこういう発信のやりかたもあるんだと気がつきました。私の友人も多数来場してくれて、称賛の声を上げてくれまして、来年もあつたら良いねと口々に申し出ておりました。

それでは私にとって、令和初となる質問に入りたいと思います。

まず、「SDGs」についての取り組みですが、理事者の皆さんはもちろん知っていると思いますが、このバッチですね。この17色のバッチですけど、最近沢山の方がつけておられてると思います。

SDGsは、持続可能な開発目標の略称で、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であります。17の目標と169の具体的な目標で構成をされています。

私はここ1年くらいの間でSDGsの講演会、勉強会等々に参加をしまして、必要性をひしひしと感じました。

しかしながら、まだまだ知らない人が多いように思います。この質問をしようと思ってから会う人、会う人にSDGsって知つとるで、と聞いたところ、「知らん、それ何え」と返ってきました。

中身につきましては、目標1の貧困をなくそうから目標6の安全な水とトイレを世界中にまでの6つの目標においては、貧困や飢餓、健康や教育、安全な水など開発途上国に対する支援であり、目標7のエネルギーをみんなにそしてクリーンにから、目標12のつくる責任 つかう責任までの6つの目標では、エネルギー、働きがい、まちづくりや経済成長の目標になっており、次に目標13の気候変動に具体的な対策をから、目標17のパートナーシップで目標を達成しようまでの5つの目標では、自然界全体の支援や、開発途上国だけではなく、先進国も含む世界的な支援になっております。

2018年7月に持続可能な開発ソリューションネットワークから発表されたSDGs達成ランキングにおいて、日本は156カ国中15位で、トップファイブはスウェーデン、デンマーク、フィンランド、ドイツ、フランスです。なるほどですね。

日本は17の目標のうち、達成されていると評価されたのは、目標4の質の高い教育をみんなにの1つのみで、その他の目標は未達成となっております。

特に目標5のジェンダー平等を実現しよう、目標12のつくる責任 つかう責任、目標13の気候変動に具体的な対策を、目標17のパートナーシップで目標を達成しようの5つに関しては、4段階ある評価の中で最も低い達成度という評価であります。

このように、まだまだ認知度は低いですが、食品ロスやエシカル問題、LGBTなども含むSDGsですので、市の総合戦略において意識して行ってきたことをお聞かせください。

また、市の第3次総合計画の中にも盛り込まれていますので、今後どのように展開をしていくのかも聞かせください。

次は、危機管理についての防災訓練でのドローン導入ですが、市においては昨年11月23日に、市民防災訓練を実施しました。

午前10時から午後4時半までと、長時間にわたる訓練ではありましたが、防災講座、非常食試食、図上訓練、避難所訓練と中身の濃い内容でありました。特に避難所訓練においては、災害時における、自助、共助に基づく自主防災組織や、地域住民全体の避難所開設、運営体制づくりに大いに役立つだろうと思いました。やはり、自分で組み立てたり、

作ること、非常時に対応できることでしょう。

最近の災害は、予想もつかない大規模なものになっております。そこで、全国的に大活躍しているのが、ドローンではないでしょうか。ドローンとは無人航空機のこと、地震、火災、豪雨などの災害発生時に情報収集や支援物輸送、人命救助等で防災力の強化が図れます。

例えば、落石や天候不良により、安全性の確保が難しい場合、人が立ち入りにくい狭い場所、道路や橋が寸断されて、孤立した場所などの災害現場において、ドローンが積極的に活用されております。

2016年の熊本地震では、被害状況、断層の様子などをドローンで撮影し、救助や復興、災害対策に役立てられてきました。また、2017年に起きた九州北部豪雨では、道路の閉鎖状況や流木の流出範囲をドローンを使ってリアルタイムで確認をしました。

経済産業省は空の産業革命に向けたロードマップ2018を策定しました。このロードマップは、ドローンの飛行レベルにおける分類です。レベル1は、目視内での操縦飛行、レベル2は目視内での自動飛行、レベル3は、無人地帯での目視外飛行、レベル4では有人地帯での目視外飛行となっております。

現在レベル1から2に当たる、目視内飛行は用途を問わず様々なシーンで活用されております。しかし、レベル3から4の目視外飛行を推進するには高いハードルがあるのは否めないところではありますし、また騒音問題や、プライバシーへの配慮など課題が多い現状であろうかと思えます。しかし、防災力を高めるには必要だと考えます。

ということで、ドローンの活用状況をまずお聞かせください。

次に感染症対策についてですが、今世界中で新型コロナウイルスによる肺炎の集団感染が拡大し続けております。日本国内でも死者が出るなど、大変深刻な状況であります。

しかし、感染症はほかにも多くあります。インフルエンザ、日本脳炎、ノロウイルス、風疹、水ぼうそう、幼児に多い手足口病など、改めて考えると何と多いことか。

でも、私たちは感染症に効く抗生物質などが開発されているので、あまり問題にしてこなかったように思います。しかし、エイズウイルスや鳥インフルエンザ、インフルエンザ2009など、新しい感染症が現れ人々の健康を脅かしております。

そこで、大事なのはやはり予防・対策ですね。これにつきましては、連日、新聞、マスメディア等で周知をされています。基本的な対策は手洗いであり、私たちが感染する病原体、細菌やウイルスの多くは、まず私たちの手に付着をします。その手で鼻や口などに触れると、その病原体が体内に侵入し、感染が成立します。また、私たちが病原体のついた手で、様々なものに触れ、周りの人がそれらに触れることで感染が広がっていきます。私たちの手は様々な感染症を運んでいるのです。手を洗うことで手についた病原体が体に侵入するのを防ぐだけでなく、周りの人に感染を広げるということを防ぐことができます。手洗いは日々の生活の中でできる極めて有効な感染対策です。

ほかには、うがい、咳エチケット、湿度、換気に気を付ける、バランスのよい食事、口腔ケアなどがあります。あと、予防接種ですね。インフルエンザの予防接種は、高齢者の死亡を80%、入院を50%予防できるとされております。

そこで、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校は現在休校中ではありますが、感染症対策はどのようにされているのか、また、どのタイミングで学級閉鎖、学校閉鎖を決めているのか。あと、美馬市内の感染症の現状を分かる範囲で結構ですのでお教え願います。

それと、市内でもし新型コロナウイルスの発症者が出た場合、どのように対応していくのかも併せてお聞きいたします。

以上の質問に対してのご答弁をよろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

9番、相和会、郷司千亜紀議員からの代表質問のうち、総合戦略とSDGsについてのご質問にお答えいたします。

SDGs、持続可能な開発目標につきましては、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された、2030年を期限とする国際目標でございます。地球上の誰一人取り残さないことを目指し、議員ご指摘のとおり、健康や福祉、経済、気候変動など、17分野にわたる目標と169のターゲットなどで構成されております。

SDGsは今後、社会や経済、環境をめぐる広範な課題に、世界各国が取り組んでいく共通のものさしと言えるものでございますが、国においては平成28年5月に、SDGs推進本部が設置をされ、先進的な自治体においてもSDGsの考え方を施策展開に取り入れようとする動きがみられます。

ご質問の「市の総合戦略の中で意識して行ってきたこと」でございますが、総合戦略に掲げております施策にはSDGsとの関係があるものも多くございます。

例えば、総合戦略の基本目標3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるには、多機能型子育て支援センター事業や放課後児童クラブ整備事業を掲載しておりますが、これらはSDGsの目標5、ジェンダー平等を実現しように関係しております。また、時代にあった地域を作り、安心・安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するためのデマンドバス事業者や、過疎地有償運送事業につきましても、SDGsの目標11に係るターゲットのうち、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するという内容に合致をしております。

一方、昨年12月に閣議決定をされました国の第2期総合戦略におきましては、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりの中で、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるとされております。

本市におきましても、策定作業を進めております第2期総合戦略の中で、SDGsの1

7の目標との対応関係については示しておりますものの、議員ご指摘の食品ロス対策やエシカル消費の推進、LGBTにつきましては、事業としての掲載はできておりません。

次に、第3次総合計画に盛り込んだSDGsを今後どのように展開していくのか、とのご質問にお答えいたします。

第3次総合計画のうち、基本構想につきましては、今定例会に提案をさせていただいておりますが、第3次総合計画の前期基本計画には、各施策とSDGsの17の目標との対応関係を示す一覧表を掲載するとともに、施策の説明欄にもSDGsの関連分野を示しております。

また、SDGsの理念をどう総合計画に取り入れていくのかということについてでございますが、総合計画審議会においてもご意見があったところでございまして、個別の事業への反映につきましては、これからという段階でございます。

一方、内閣府におきましては、来年度から民間企業が地方創生におけるSDGsの達成に向けた取組を申請し、自治体が認証・登録する制度を実施をしていく方向で検討しているということでございますが、全国の自治体職員を対象とした内閣府の調査によりますと、SDGsの認知度につきましては66%、勤務する自治体が関係施策を進めていると答えたのは30%にとどまったとのことでございます。

市が第3次総合計画に基づき進めてまいります施策には、SDGsの理念に沿ったものも多くございますが、個別の事業を推進する中で、SDGsの目標や169のターゲットを意識することは重要であると認識しておりまして、まずは勉強会の開催など、職員の中でSDGsへの理解を深め、浸透を図ってまいります。

◎消防長（武田浩二君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

武田消防長。

[消防長 武田浩二君 登壇]

◎消防長（武田浩二君）

次に、私からは危機管理についてのご質問のうち、ドローンの活用状況についてお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、大規模災害が発生した際に、上空から迅速かつ効率的に被害状況を把握するもので、特に消防隊員が接近することが困難な状況において、情報収集には大変有効であると考えています。

そこで、市消防本部としては市内でドローンを活用した事業を手掛けております事業所1社と、平成29年4月、災害時における消防の協力に関する協定を締結いたしております。

この協定により、例年6月に夏子ダムにおいてドローンを使用した水難救助訓練を、また、12月には山岳救助訓練を合同で実施しております。

また、ドローンの実践的な活動に取り組んでいる鳴門市消防本部や兵庫県赤穂市の消防本部、また国土交通省認定校にも視察研修を行うなど、ドローンの活用に関する知識の修

得などに努めております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは幼稚園、小・中学校での感染症対策と、学級閉鎖、学校閉鎖の判断についてのご質問にお答えをいたします。

まず、幼稚園、小・中学校といった学校等におけるインフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策といたしましては、施設内において手洗いや手指消毒の徹底、咳エチケットを含むマスクの着用、こまめな部屋の換気、感染症対策のポスターの掲示などを行っています。

こうしたことのほか、幼稚園では遊具などの消毒を、また小・中学校では全校集会や、学年や学級単位の集会などにおきまして、学校長や養護教諭、担任などが、児童・生徒に対する予防の呼びかけなどを行っています。

また、学校等からは保護者に対し、毎月の園便りや保健便りにより、感染症の内容や予防策などの情報をお知らせして、流行前の予防啓発を行っておりまして、流行の兆しが見えた場合にはその都度、情報提供や、注意喚起のお知らせの文書の配布もおこなっております。

次に、学級閉鎖、学校閉鎖などの学校保健安全法に基づく臨時休業につきましては、学級単位や学校単位といった規模において、それぞれの児童・生徒の3割程度が感染症又はその疑いにより欠席した場合に、学校医の意見を聞くなどして学校長が判断することとなっております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは保育所、認定こども園における感染症対策と、市内の感染症の現状及び市内でコロナウイルスの発症者が出た場合についてのご質問にお答えいたします。

まず、各保育所、認定こども園におきましては、園児に対し、手洗い、手指消毒の徹底、咳エチケットの指導を行い、保護者には感染症対策チラシを掲示し、注意喚起を行うとともに、おもちゃや保育室などの消毒、室内の換気、適度な温湿度の保持など、予防のための指導や環境対策を行っているところでございます。

また、各園等において、感染予防マニュアルを作成しておりまして、職員につきましては、そのマニュアルに基づき、発生時に迅速な行動がとれるよう、感染症対策の徹底を図

っているところでございます。

次に、美馬市内の感染症の現状でございますが、徳島県感染症発症動向調査情報にて、県及び保健所管内での報告がされておりますので、その内容でお答えをいたします。

徳島県全体の数字を見ますと、インフルエンザの報告数は4週連続で減少しています。新型コロナウイルスなどの感染症への予防意識が高まっていることも1つの要因と言われております。

美馬保健所管内での2020年1月から2月23日までの状況を見てみますと、インフルエンザは12月30日から1月26日の4週で注意報が出されておりましたが、それ以降は報告はあるものの減少しており、注意報も出ておりません。

小児では感染性胃腸炎、水痘、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎が報告されております。

次に、市内で新型コロナウイルスの発症者が出た場合についてお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、これはウイルス性の風邪の一種であり、発熱やのどの痛み、咳が1週間前後長引くことが多く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）であり、一般的な状況における感染経路は、飛沫感染と接触感染と言われております。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されています。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は、重症化しやすい可能性が考えられます。

相談窓口といたしましては、美馬保健所内に設置しております、帰国者・接触者相談センターでございまして、ご相談いただく目安としては、37.5度以上の発熱が4日以上続く方、強いだるさや息苦しさがある方ですが、高齢者や基礎疾患がある方など、重症化しやすい方は2日程度続く場合にご相談いただくことになります。

その後、帰国者・接触者相談センターで受診が必要と判断されると、県が受診する病院を調整しますので、受診を勧められた医療機関を受診いただくことになります。

市といたしましても、県等、関係機関と十分連携し、感染症対策に万全を期すよう努めてまいります。

◎9番（郷司千亜紀議員）

9番。

◎議長（川西 仁議員）

9番、郷司千亜紀議員。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

それぞれ大変分かりやすいご答弁、ありがとうございました。

まず、SDGsについてですが、美馬市の総合戦略に掲げている施策は、SDGsに関係があるものが多いことがよく分かりました。既に取り組みを始めている事業については継続、かつブラッシュアップしていったほしいと思います。

その中で答弁にもありましたが、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組み

を推進していくためには、SDGsの理念が大変重要であると考えられます。

経済成長が生み出した貧困の格差や、気候変動の加速、紛争の多発による難民の増加など、こういった課題を誰一人取り残さず解決し、美しい地球を後世につないでいくための世界レベルの約束事で、誰一人取り残さないという理念のもと、私たちが日々どう暮らしていくかがかかわってきます。

そのためにまず知ってもらうことが重要であり、管理職とか公務員などは認知度が高いように思います。

そこで、このSDGsという言葉が市民にどのように広めていけばよいと思いますか。

現在政府はSDGs未来都市として、SDGsに取り組む自治体を募集したり、2020年度から小学校、2021年度から中学校の学習指導要領にSDGsに関する教育を取り入れたりするなど、認知度向上と実践につなげようとしております。美馬市においてはどのように進めていけますか。

また、国連広報センターは、企業とも連携し、よりやわらかく、より敷居を低くするために、吉本興業とコラボレーションをしております。SDGsの概念を盛り込んだ漫才や、17の項目が分かるスタンプラリーを開催するなどだそうです。

また、国連は世界的に人気のアニメ「きかんしゃトーマス」とタッグを組み、未就学児向けの番組に、ジェンダー平等や多様性などのメッセージを盛り込んだりしているそうです。本当にまずは知ってもらうことから、もう1歩先の段階へ進むことができるのではないのでしょうか。

次に、過疎化や少子高齢化に歯止めがかからない今、住んでいなくても継続的に特定の地域にかかわる人を指す、関係人口についてですが、美馬市ならではの関係人口の増やし方は何かお考えでしょうか。

次にドローンの利用状況についてですが、平成29年4月に災害時における消防の協力に関する協定を締結し、夏子ダムでのドローンを使用しての水難救助訓練、また、冬山山岳遭難救助合同訓練の実施、国土交通省認定校への視察研修など、日々ご努力されていることがよく分かりました。

ドローンを使用しての訓練では、通信における信頼性の向上、風、雨、雷、雪、湿度、温度、気圧といった様々な環境における正常飛行が求められます。また、異常発生時の飛行中断による被害抑制の問題などがあるかとは思いますが、市で行っている防災訓練にドローンを使用しての訓練を行いますでしょうか。

続きまして、感染症対策におきましては、各現場において徹底して対策が行われているということで、安心をいたしました。気を抜かず、続けていってほしいと思います。

今は、国の方針により学校は臨時休校になっておりますが、卒業式、卒園式はどうされますか。また、休校が解かれた後、もし教育現場において新型コロナウイルスの発症児童が出た場合には、どのように対応していかれますでしょうか。

2011年3月11日に発生した東日本大震災、2016年4月の熊本地震、中国・四国地方を襲った豪雨水害、また、大阪北部、北海道を襲った地震と毎年のように大規模な災害が発生をしております。このような災害発生時には水道、電気、ガスなどのライフラ

インの途絶や、清潔な水の不足による飲料水の不足、不十分な手洗い、更にトイレやごみ置き場などの衛生環境の悪化、食糧の不足による栄養状態の悪化など、様々な要因が重なり避難所での感染症発生のリスクが高まります。

特に災害直後から1週間以内の急性期には、外傷などに伴う、皮膚創感染が多く見られ、発災後1週間以降では、気管支炎、肺炎などの呼吸器感染症、また、時期によってはインフルエンザ、感染性胃腸炎、ノロウイルス、食中毒などの消化器感染症が発生をしております。実際に東日本大震災発生時にも、発災1週間以降から、感染症疾患が急増し、破傷風やレジオネラ菌などの環境微生物による感染症や高齢者の誤嚥性肺炎を含めた呼吸器感染症などが多く認められたそうです。

避難所での感染症対策対応につきましては、災害発生時は、通常の診療や対応がほとんど実施できない特殊な状況になるので、可能な限り現状を把握し、できることから確実にかつ総合的に実践していくことが大切だと思います。

そこで、避難所での感染症対策予防についてお聞かせ願います。

以上の再問についてのご答弁よろしくお願いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

9番、相和会、郷司千亜紀議員からの代表質問のうち、私からは新型コロナウイルス感染症対策についての再問にお答えをいたします。

国の専門家会議の見解によりますと、感染を拡大させるリスクが高いのは、対面で人と人との距離が近い接触が一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境とされており。

こうした見解を受け、先月26日に開催された国の対策本部では、この1、2週間の感染拡大の防止が極めて重要として、2週間の期間中、全国的なスポーツ、文化イベント等を中止、延期又は規模縮小することが要請をされ、県におきましても3月15日までに予定をされております県主催のイベント等について、早急に中止あるいは縮小する措置がとられました。

これを受け、本市におきましても市が主催をし、市民の皆様に参加を呼びかけるイベント等について、中止又は延期することとし、関係団体にも同様の要請をしたところでございます。

また、国の要請を受け、3月2日から市内の全小・中学校を臨時休業したことにつきましては、このあと、教育委員会から答弁をさせていただきますが、市内での感染予防に加え、市民生活への影響を最小限に抑えるため、市といたしましてもしっかりと対応してまいります。

なお、市民の皆様には、感染を予防するための手洗い、咳エチケットなど、通常の季節

性インフルエンザと同様の予防策をとっていただき、落ちついて行動していただくようお願いをいたします。

また、発熱等の風邪の症状がみられる時は、外出を控え、毎日体温を測っていただくことや、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人ごみを避けていただくことなどにつきましても重ねてお願いをいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

続きまして、私からは幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式はどうするのか、また、現在行われている小・中学校の臨時休業が終わった場合の対応についての再問にお答えいたします。

まず、卒園式及び卒業式につきましては、今月開催を予定しておりまして、中学校は7校とも13日に、美馬小学校は16日に、美馬小学校以外の7校は17日に、そして幼稚園は4園とも18日にそれぞれ行うこととしております。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、全ての卒園式、卒業式において、風邪のような症状のある方が参加しないよう徹底し、参加者への手洗いや咳エチケットの推奨や、アルコール消毒薬の設置、こまめな換気の実施といった対応をいたします。

また、先月28日に開催をいたしました臨時の幼稚園、小・中学校長会におきまして、式典時間の短縮を図るため、来賓の招待を取りやめるなど、参加人数を最小限とすることや、式典内容の簡素化によりまして、式典全体の時間を30分程度とすることなどを決定したところでございます。

次に、現在行われている小・中学校の臨時休業が終わった場合のその後の対応につきましては、恐れ入りますが想定できる範囲内でお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、本市の小・中学校では、この度の政府の要請を受けまして、今月24日まで臨時休業を行う予定としておりますが、翌日の25日からは春季休業、いわゆる春休みに入ることになるかと考えております。

ただし、春休みに入る時に新型コロナウイルス感染症が終息していない場合には、ご家庭におきましては、児童・生徒に対し引き続き不要不急の外出を控え、こまめな手洗いや十分な換気などの指導を行っていただくこととなります。

保護者の皆様方には、今後更に長期にわたりご負担をおかけすることもあろうかと存じますが、感染の防止に必要なことでもありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、今後本市の学校等におきまして、仮に新型コロナウイルスの感染者が出たとしても、いじめや偏見、差別的な扱いなどの事案が起こらないように十分に配慮していただくよう、学校関係者だけでなく市民の皆様に対しましても、改めてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているところがございます。教育委員会といたしましては、今後とも最新の情報により、迅速かつ適切な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

次に、防災訓練におけるドローンの導入についての再問にお答えいたします。

ご質問の中でご指摘がございましたように、熊本地震や九州北部豪雨災害では、被害状況の把握にドローンが活用されたことが報告をされておりました。このほかにも医療物資などの必需品の輸送や、遭難者捜索などへの活用も期待をされております。

また、本市のように山間部が多くを占める地域におきましては、災害時に道路の寸断などによる孤立化が懸念されるため、ドローン活用の効果は大きいものと認識をいたしております。

本市におきましては、既に消防本部が市内のドローンを活用する事業者と災害時の連携協定を締結しておりますが、市の危機管理部署や災害復旧を担う建設担当部署においても、ドローンを活用することができれば、災害対応の即応力が向上するものと考えております。

一方、災害発生時に想定をされます、目視できない範囲でのドローンの飛行につきましては、国道交通省の地方航空局への事前申請が必要とされており、申請に当たって10時間以上の飛行経験や飛行マニュアルの作成等が求められております。

こうした点や必要となる経費などを踏まえまして、今後ドローンの導入や操作できる職員の要請につきましても検討してまいります。

議員からご提言のございました、防災訓練におけるドローンの活用につきましては、訓練を実践的なものとするために、重要な観点であると認識しております。協定を締結いたしました事業者を始め、関係機関とも十分協議を行ってまいります。

次に、避難所における感染症予防対策についての再問にお答えいたします。

災害発生時の避難所におきましては、高齢者の方が多い状況や、近接した集団生活であること、また、栄養状態や衛生状態を考慮いたしますと、感染症発生の可能性は高くなることが想定されております。

このため、本市の地域防災計画では、衛生状態が悪化し、感染症発生の原因となるトイレにつきまして、避難者の協力を得ながら、清掃や消毒を重点的に行うことを規定するとともに、避難所における健康診断や巡回保健相談の実施、また、手洗いやうがいの励行、睡眠の確保、清潔維持などにつきまして注意喚起をすることといたしております。

議員ご質問の中でもございましたが、東日本大震災や熊本地震では、避難所においてインフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行した事例がございました。直接死を免れても、避難環境等の悪化による関連死を招かないためには、避難所における感染症

予防対策は非常に重要な課題であると認識しております。手指の衛生や、居住区域の確保、食品管理などに加え、症状がみられた本人や介助者のマスクの着用、吐物や便を処理する際のマスク、手袋の着用や消毒の実施など、きめ細かなマニュアルが必要であると考えております。

昨年11月23日に実施いたしました美馬市民地域防災訓練では、従来の手法を見直し、避難所開設・運営訓練を行いました。令和2年度におきましても、これを更に発展させる形で、避難所開設・運営のリーダー研修や、モデル地区における避難所ワークショップの実施を計画しております。こうした中でマニュアルの整備を含め、避難所における感染症予防対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、SDGsを市民の皆様はどう広めていくのかについてのご質問にお答えいたします。

SDGsは国民一人ひとりのライフスタイルにもかかわる課題でもあり、国や地方公共団体だけでなく、広く国民全体にその理念が共有されることが必要です。

このため、本市におきましても、SDGs未来都市選定自治体の取組などを参考にいたしまして、市民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

また、関係人口の増やし方についてでございますが、関係人口につきましては、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者と定義されておまして、昨年12月に閣議決定されました国の第2期総合戦略の中で、その創出や拡大が東京一極集中の是正に向けた取組の強化を進める方策の一つとして、これまでの地方への移住や定住に加え、新たに位置づけられております。

また、国におきましては、これまで関係人口の創出・拡大事業が取り組まれてまいりましたが、この中では市町村との関係ではなく、人と人との関係が重要、人間関係を構築するよう仕組まないと、単なる交流事業になってしまう、などの課題が指摘をされております。こうした課題を踏まえますと、関係人口を増やすためには、ふるさと納税をしていただいた方や、ふるさと美馬ファンクラブなど、市出身者への積極的なアプローチに加え、美馬市とつながりのある方々に対し、美馬市にかかわる価値をどう提供していくのが重要となってまいります。

関係人口の創出や拡大はSDGsにおいて、目標17のパートナーシップで目標を達成しように関係しておりますが、地域の可能性を発掘し、市内外の人を巻き込むことができるキーパーソンとも連携し、持続可能な形で関係人口の創出や拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは学習指導要領に取り入れられたSDGsを美馬市としてどのよう

に進めるのか、との再問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、小学校、中学校で実施される、新学習指導要領では、児童、生徒が持続可能な社会の創り手となることが掲げられております。

そして、その担い手を育む教育はESDとも呼ばれ、「think globally, act locally」をキーワードに、世界の環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、その解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、また、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動とされております。

小・中学校では、これまでも教科学習や学校活動を通じて、自然環境、エネルギー、防災、国際理解、世界遺産や地域の文化財、また、人権や社会の多様性など、地域から世界へと視線を広げられる学びを実施してまいりました。

新学習指導要領では、改めて持続可能な社会の創り手を育むことが掲げられておりますが、本市におきましては教育が全てのSDGsの基礎であるという考えのもと、基礎、基本の定着を重視し、応用力や創造力を身につけられる学習を継続することにより、子どもたちが持続可能な社会を担っていくことができるよう取り組んでまいります。

◎9番（郷司千亜紀議員）

9番。

◎議長（川西 仁議員）

9番、郷司千亜紀議員。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

それぞれ再問に対してのご答弁、ありがとうございました。

まず、SDGsについてですが、SDGsの採択から5年目になりますが、本当に認知度が低いのが現状であろうかと思われまます。まずは知ることから初め、意識して暮らすことで持続可能な未来へ向かって様々な人と目標が共有できるだろうと思います。

自分には何ができると考えると、買い物に行く時マイバックを持っていき、大きさや企画にこだわらないわけあり品を買ったり、電気機器を省エネ型の効率のいいものに変えたり、使わない電気機器は完全に電源を切るなど、いますぐ実行に移せることは沢山あります。一人ひとりが自分ごととして、普段のライフスタイルに取り入れていくことが不可欠ではないでしょうか。市においても、職員を対象とした勉強会の開催なども行われるようなので、期待をいたします。

関係人口においても、再問のご答弁にもありましたが、目標17に関係し、地域の可能性を発掘し、市内外の人を巻き込むということで、うだつマルシェのような定期的なイベントに来てもらったりして、美馬市に一度も来たことがない人を誘って関心を持ってもらいましょう。その先に地域での起業や就職、移住や定住につながる可能性が見えてくるかもしれません。

SDGsの17の項目はお互いに結び付いております。そのことを意識して暮らしてみると、少しずつでも持続可能な生活が送れることでしょう。

また、教育現場においてもSDGsについて、早い時期から知り、学ぶということは大変重要であると考えます。

防災訓練でのドローン導入は、関係機関と十分協議を行うということなので、大いに期待をいたします。

避難所での感染症予防対策につきましても、感染症に関する情報の共有化、リスクアセスメント、ニーズアセスメントや現場でのリスク軽減を目的とした感染症対策の実践、ネットワークによる支援、協力などが上げられます。

今後、東南海トラフによる巨大地震や首都圏直下型の大地震や猛烈な台風や豪雨などによる大規模災害の発生が懸念されております。このような大規模災害時にも総合的な感染症マネジメントを的確に実践していくためにも、平時からヒューマンネットワークを構築していくことが重要であると考えます。

また、卒業式、卒園式についての対応はよく分かりました。われわれ議員も残念ながら出席できないこととなりました。

新型コロナウイルスに関しましても、日々情報が変わってきているので、適宜柔軟に対応をしてほしいと思います。

早く終息宣言が出されることを願ひまして、私の代表質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

ここで10分程度小休させていただきますが、新型コロナウイルス予防対策といたしまして、一旦議場から退出いただきますようよろしくお願いをいたします。

また、再入室される際には手指等の消毒をお願いをいたします。

小休 午前10時55分

再開 午前11時04分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、みま創明会、藤野克彦議員。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおりみま創明会の代表質問をさせていただきます。

1件目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、1期目の評価と検証結果を踏まえ、2期目にどう活かしていくのかについて。

2件目は、持続可能な地域社会の実現に向けたSDGsとかかわる本市施策の取り組み

方について。

3件目は、美馬市生涯活躍のまち構想についてを順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

現在、国において閣議決定された、地方創生に係る2期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市においても策定作業が進められている中でございますが、昨年末、厚生労働省の発表による2019年の人口動態統計の年間推計で、日本人の国内出生数は86万4,000人となり、前年比からも5%以上の減少率であり、1899年の統計開始以来、初めて90万人を下回ったということでした。100万人をきった2016年からわずか4年間での急激な現象であり、2017年の国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計からも、出生数の減少が想定より2年も早まったということがございます。

出産期にある女性の数が、前年同時期より約21万人減少したことや、団塊ジュニア世代の年齢が45歳以上になることなど、複数要因が重なったことによって、出生数の急減がおきたと言われておりますが、戦略としても十分な検証と新たな取組が必要となるような数値であったと思われま。

更に、出生数が死亡数を下回る、人口の自然減も51万2,000人となり、50万人を超え、少子高齢化からいよいよ本格的な人口減少社会に入ったことを示しております。

2014年策定の第1期総合戦略では、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しいひとの流れを作る、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標を目指し、人口減少に歯止めをかけ、2020年までに東京圏の人口の出入りを均衡させる、東京一極集中の是正という目標を掲げておりました。

しかし、東京圏への転入者が転出者を上回る、転入超過は2018年に約13万6,000人に上り、2014年に比べて2万6,000人増え、東京圏への人口集中はむしろ進行し、達成は困難な状況となっております。

本市にとりましても、出生率の低下や若者の都市部への流出等人口減少に歯止めのかからない状況は、ほとんどの他市と同様に、一段と悪くなっているように考えられますが、第1期総合戦略の成果や継続課題についてどのように評価、また検証を行ったかについてお聞きいたします。

そして、地方創生のキャッチフレーズでありました、まち・ひと・しごと創生法に明記されております国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成をしていくために、現在SDGs、持続可能な開発目標への取組の重要性が高まってきております。

郷司議員からの質問にもありましたとおり、SDGsは2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であり、貧困や飢餓をなくし、健康や教育の提供、更には安全な水の確保など、発展途上国に対する支援の目標も多くあります。しかし、実際には日本の子どもの6人か7人に1人が貧困だと言われており、ジェンダー平等に関しても2018年12月に

世界経済フォーラムで発表された数字によりますと、149カ国のうち、110位という低い数字であり、これらの目標は先進国である日本国内でも当てはまることと言えます。

また、エネルギーの課題や働きがいと経済成長、産業と技術革新の基盤を作ることや、まちづくりにも関連していることはまさに先進国である日本も密接に関係する目標であり、更に近年深刻な問題となっている気候変動対策、海洋や陸上生態系、森林管理等の持続可能性を考える上では、開発途上国や先進国ということに限定されない包括的な取組を目指していくものであります。

地域社会におきましても、住民、事業者、農家、行政、NPO、自治会、商工会、農協、学校などの様々な利害関係者の個別の立場や組織を超えて、産業、環境、教育、医療、福祉、防災、まちづくりなどの領域をまたぎ、持続可能な地域の未来を実現するための活動であり、今まさにSDGsに基づく地方創生の活動が求められております。

本市では加速度的な人口減少や、公共インフラの老朽化、南海トラフ地震対策等の様々な課題を抱えておりますが、持続可能な地域社会を築いていくためには、先程述べました様々な立場や組織を超えて、パートナーシップを結ぶことによる取組を推進していかなければならないと考えます。

そこで、平成28年度に導入された地方創生応援税としての企業版ふるさと納税は、国が認定した地方自治体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税金が控除される仕組みとなっており、他県では企業の地方自治体に対する寄附を通じて移住、定住や人材育成、確保などの事業を促進する等の優れた取り組みを行っているところもございます。

その企業版ふるさと納税制度ですが、2期目の総合戦略の開始に当たり、地方創生のさらなる充実と強化に向けて大幅な見直しがされるようであり、認定手続の簡素化など、非常に利便性が高まり、行政にとっても企業にとっても取り組みやすくなる制度変更であると伺っております。

その企業版ふるさと納税を活用することによって、お互いがパートナーシップを結び、SDGs達成に向けた社会貢献の取り組みとして行うことは可能ではないかと考えますが、本市のSDGsの取り組み方、また、企業版ふるさと納税の活用方法などについて、本市の考えをお聞きいたします。

また、現在の東京圏への人口集中が進行する中で、地方創生の観点から地方への人の流れを作ることは必要不可欠であり、それを推進していく重要政策の目玉として、UIJターンや、インターンシップの取組のほか、生涯活躍のまち構想、いわゆる日本版CCRCがございました。この生涯活躍のまち構想は、移住した高齢者が地方で積極的に就労等の社会活動に参加することにより、地方の活性化にも資することを目指したものであります。しかしながら高齢者より若年世帯の移住促進や、介護の財政負担の懸念等により、全国的にも取組が進んでいないように思われます。そのような中、国の第2期総合戦略では、誰もが役割を持って活躍できる、全世代、全員活躍のまちづくりにより、生涯活躍のまちを更に推進するとされ、中高年者の移住から、地域のコミュニティ対策へと大きく方向転換されております。

本市としましても、国の制度に沿った事業を推進すると先般説明がございましたが、どのように制度が変わったか、今回国が新たに示された制度概要についてお聞きいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問に順次お答えいたします。

まず、第1期総合戦略の評価と検証についてのご質問でございますが、本市の総合戦略は人口減少に少しでも歯止めをかけること、すなわち攻めと、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる基盤をつくること、すなわち守りの両面から施策に取り組んでまいりました。

また、総合戦略には4つの基本目標を設定しておりますが、基本目標1の本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現するにつきましては、これまでに、大塚製薬株式会社・徳島美馬工場の完成やコールセンターの誘致のほか、サテライトオフィスにつきましても、現在8社に進出をいただいております。

なお、サテライトオフィスの進出企業と地元企業による連携事業が企画されるなど、本市の活性化にもつながっております。

基本目標2の本市への新しいひとの流れをつくるにつきましては、新婚世帯家賃補助金や、移住創業支援補助金の創設など、進学、就職、結婚をターゲットにした転出の抑制と、転入の促進対策を進めてまいりました。

しかしながら、転出超過数を0にするという令和元年度末までの目標の達成は困難な状況でございまして、生涯活躍のまちの推進につきましても、国の方針転換に対応し、見直しを行っております。

また、基本目標3の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるにつきましては、多機能型子育て支援センター・みらいの設置や、第3子以降オールフリー宣言事業など、子育て支援事業に取り組んでまいりましたが、目標である年間出生者数の増加には至っておりません。

基本目標4は時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するでございますが、小さな拠点の形成数など目標を達成できた項目もございまして、就労やボランティア等に従事する人の割合など、達成が困難と見込まれる項目もございまして。

全体といたしまして、しごとづくりに関しては一定の成果が表れているものの、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていないと認識しております。

次にSDGsの取組についてのご質問でございますが、先程の郷司議員の代表質問でもお答えいたしました通り、デマンドバス運行事業がSDGsの目標11、住み続けられるまちづくりのターゲットである、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続

可能な輸送システムへのアクセスを提供するという内容に合致しているなど、市が取り組んでおります施策につきましては、SDGsの目標やターゲットとの関係が深いものもございます。

今後は総合計画に掲げた各施策や、個別の事業を推進する中で、SDGsの理念をどう取り入れていくかが重要と考えておりまして、職員への周知普及に努めてまいりたいと考えております。

また、企業版ふるさと納税についてのご質問でございますが、企業版ふるさと納税は、平成28年度に創設をされた制度でございますが、本市におきましては、平成29年度から3年間、「美馬の子どもたちに本物の音楽をプロジェクト」に活用してまいりました。

一方、この制度につきましては、全国的に活用が進まなかったことを受け、令和元年度から申請時における寄附企業確保要件の廃止や、寄附の払込み時期の弾力化などの見直しが行われ、令和2年度からは認定手続が大幅に簡素化されるほか、税の軽減効果が現行の6割から最大9割まで引き上げられるなど、活用しやすい制度に向けて見直しが行われる予定でございます。

また、企業版ふるさと納税を活用することによって、お互いがパートナーシップを結び、SDGs達成に向けた社会貢献の取組とできないかのご提言でございますが、SDGsの17番・パートナーシップで目標を達成しようには、さまざまなパートナーシップの経験や、資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推奨・推進するというターゲットが掲げられております。

一方、企業版ふるさと納税をしていただけますのは、市外に本社を置く企業に限られ、対象も総合戦略に掲げた事業とされておりますので、市外の企業とパートナーシップを結び、総合戦略の目標達成のため取り組むことは、SDGs、企業版ふるさと納税、それぞれの理念に合致するものと考えております。

なお、活用しやすい制度に見直されるということにつきましては、他の自治体との競争がより激しくなることにもつながります。市外の企業が本市へ企業版ふるさと納税をすることが社会貢献になると考えていただけるよう、アピールの方法につきましても、今後検討してまいります。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における、生涯活躍のまちの制度概要についてお答えをいたします。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた、生涯活躍のまちの位置づけを抜本的に見直し、居場所と役割のあるコミュニティづくりに重点を置き、新たな全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちの推進を図ると

されました。

この、居場所と役割のあるコミュニティに求められます機能や要素としては、交流・居場所、活躍・しごと、住まい、健康などが重要とされております。

この中で交流・居場所については、多世代交流の場づくりを推進し、地元住民はもとより、移住者や交流者の誰もが、いわばごちゃまぜとなり、役割を持って活躍する場づくりについて促進を図る。

活躍・しごとにつきましては、地域の誰もが、その能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる、新しい働き方を推進する。

住まいにつきましては、地域の空き家の活用も含めたコミュニティのエリア全体との関係性を考慮した新しい住まいの場の具体化を検討する。

健康については、いつまでも健康で活躍できるという要素は極めて重要であり、運動や食事支援などの健康づくりと併せ、就労やコミュニティへの参加などを推進するとなっております。

そして、こうした取組につきましては、移住者のみならず都市部との人材交流など、関係人口づくりを含む、コミュニティへの人の流れなどが図られるよう、あらゆる分野の施策を横断的、総合的に連携し、事業を推進するとされています。

第2期美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、全世代・全員活躍まちづくりにより、移住交流促進地域において、健康でアクティブな生活を実現する取り組みを実施し、全世代・全員が活躍できる地域をつくり、移住や交流につなげるとしています。

今後は、その実現に向けまして、より一層関係部局が連携を図り、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

◎3番（藤野克彦議員）

3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それぞれに丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、再問をさせていただきます。

美馬市まち・ひと・しごと総合戦略1期目の評価と検証については、攻めと守りの視点から取り組んだ施策が、大塚製薬徳島工場を始めとする企業誘致や、サテライトオフィス進出企業と地元企業との連携によつての活性化など、仕事づくりにおいて実を結んでいるものと、転入出の均衡を図ることや、年間出生者数の増加を図る施策については、目標に届いていないということでございました。

また、小さな拠点の形成数等の目標数がかなう一方で、高齢化の進展による地域活動の担い手不足などが起こっており、達成が難しい施策もあるようでございますが、この検証結果を踏まえて、2期目にどのように活かしていくのかについて再度質問をいたします。

SDGsについては、既に先進的な自治体においては、その考えを取り入れた施策の展

開が図られており、本市としても様々な事業を推進していく中で、SDG sの目標や169のターゲットとの深い関係性がある施策において、その理念を取り入れていくことは重要であるとのことご答弁であったかと思えます。

また、企業版ふるさと納税につきましても、本市は「美馬の子どもたちに本物の音楽をプロジェクト」の活用をすることにより、子育て世代の転出抑制、転入促進や、本物の音楽に触れることのできる環境を作ることにより、子育て世代の移住や定住促進に取り組まれています。

更に今後は先程ご答弁により説明していただきましたとおり、来年度からより活用しやすい制度変更となることから、例えば、今定例会に調査費が上程されております、陸上養殖事業場の事業会社誘致などにおいても、多数の県外企業への寄附を募ることによって、事業参入へのハードルを低くすることができる可能性があります。また、この事業においては、食糧の安定供給や海洋資源の保全の持続可能な利用をするためのSDG sに合致した事業ともなっており、更に本市と企業がパートナーシップを結ぶことにより、これらの複数の目標を達成することもSDG sの意義であると考えます。前向きにご検討をよろしくお願いいたします。

そして、このSDG sの11番目の目標は、持続可能なまちづくり、いわば住み続けられるまちづくりでございます。都市部では効率的なサービスや公共交通の充実などによって、快適な生活をする事ができる一方、人口集中による住宅不足や住居費の高騰、大気汚染や騒音といった問題が起きています。

逆に、本市のような地方中小都市では豊かな自然環境や公害の少ない生活環境である一方、人口減少による産業の衰退や、交通インフラの弱体化、地域コミュニティの機能低下等が起こっており、今後は税収減少による行政サービスの水準が低下することさえ考えられます。大都市であれ、地方であれ、それぞれに異なる多くの問題を抱えておりますが、地方vs都市部といった人口流出の歯止めとなる攻めの姿勢はとりながらも、人口減少下でも地方都市として機能することのできる計画的なまちづくりが大切であると考えております。

青森市や富山市に代表される、持続可能なまちづくりがコンパクトシティでございまして、生活に必要な公共施設や商業地域を集積させ、利便性を高めることによって、交通費の軽減や行政が効率化されることによって、住民サービスに多くの投資が可能となります。

また、人口減少で税収減となっても、コストが削減されることにより、一定水準の維持が可能となり、更にコンパクトシティでは、世代を問わず、集まって居住することから、人の行き来が増えることによって、コミュニティを形成し、活気のあるまちづくりを図ろうというものでございます。

本市におきましても、平成29年度美馬市都市計画マスタープランでは、市街地の利便性と効率性の向上を図るだけでなく、農地や中山間地域を含めた里山地域の環境維持と新たな可能性の創出を一体的に図り、地域特性に応じて必要な機能が集約された拠点とそれらを結ぶ道路・公共交通ネットワークによって市街地と里山地域が融合した美馬市版の集約型都市構造“グリーンコンパクトシティ”の創造をめざすとしております。

そこで、人口減少社会における、財政負担の軽減による持続可能な美馬市の計画となる、コンパクトシティの取組についてお聞きいたします。

また、国の第2期まち・ひと・しごと総合戦略の中で、生涯活躍のまちの制度概要につきましては、中高年齢者の移住施策から、コミュニティづくりを重点とした全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちへの転換をし、推進していくとのご説明をいただきました。それには、交流・居場所、活躍・しごと、住まい、そして健康という機能が含まれた、居場所と役割を持つコミュニティづくりをしていくこと、更にはそのコミュニティへの人の流れを作るための移住だけではない、都市部との関係人口づくりをあらゆる施策を横断的、総合的に連携して事業推進していくということをございしましたが、今後本市としてはどのように事業反映をさせていくのか、また、今後の事業スケジュールについてお聞きいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの再問にお答えいたします。

まず、第2期総合戦略にどう活かしていくのかとのご質問でございますが、国におきましては昨年6月21日に、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が、また12月20日には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定をされました。

国の第2期総合戦略では、将来にわたって活力ある地域社会の実現と、東京圏への一極集中の是正を目指し、第1期の4つの基本目標の枠組みは維持しつつ、新たに関係人口を創出し、地方とのつながりを築くという観点や、稼ぐ地域を実現して、ひとが集い魅力を育む観点などを追加し、取組の強化を打ち出しております。

更に、4つの基本目標に共通した横断的な目標として、地方創生SDGsの実現や、地域におけるソサイエティ5.0の推進により、新しい時代の流れを力にすること、また、多様な人材の活躍を推進することという2つの目標を新たに加え、地方創生の更なる推進を目指すものとなっております。

一方、本市におきましても、昨年12月に美馬市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、第2期総合戦略の策定を進めているところでございます。

本市の第2期総合戦略では、人口減少に少しでも歯止めをかける対策に粘り強く取り組むとともに、第1期において一定の成果が見られたしごとづくりの分野につきましても、企業誘致や雇用の創出に引き続き取り組むこととしております。

また、SDGsとの対応関係につきましては、それぞれの基本目標ごとに示しておりますが、関係人口の拡大など、国が取組強化を打ち出している施策につきましては、今後関係する事業を推進する中で反映をしてまいりたいと考えております。

次に、コンパクトシティについてのご質問でございますが、コンパクトシティとは、人口減少下においても、持続可能な地域をつくるため、住まいや職場など、様々な機能を都市の中心部に集積させる政策でございます。

コンパクトシティの先進事例として、青森市や富山市などが挙げられますが、本市には山間部や中山間部を中心に集落が点在しており、標準的なコンパクトシティを展開することは困難であると考えております。

本市におきましては、議員ご指摘のとおり、平成29年11月に策定した都市計画マスタープランの中で、将来都市構造として集約型都市構造グリーン・コンパクトシティの創造をうたっておりますが、脇町中心部のショッピングセンターを改修し、周辺の公共施設機能を集約するとともに、スーパーマーケットにも引き続き入居してもらうことで、利便性の向上を図る地域交流センター整備事業につきましても、コンパクトシティの概念を取り入れたものでございます。

今後は、廃校校舎を活用した小さな拠点や、地域公共交通との連携を含め、本市の地域事情にあったコンパクトシティの展開を検討してまいります。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、美馬市生涯活躍のまちについての再問にお答えをいたします。

まず、国の制度変更をどのように事業反映をさせていくのかにつきましては、本市といたしましては、国から新たに示されました誰もが活躍する地域社会の推進、すなわち、全ての世代が活躍できるコミュニティ形成を目指し、次の3つの機能を持つ拠点整備を進めることとしております。

3つの機能のうち1つ目は、健康の拠点として、美と健康のまちづくりの一層の推進のため、健康増進のためのプログラムの定着に向けた継続的な取組や、健康・介護予防事業など、幅広い年代層の市民の皆様方などを対象とした、健康によるコミュニティづくりを推進してまいります。

2つ目は、知の拠点として、みま学講座や、人生100年時代と言われる中で中高年齢者の潜在能力を引き出し、社会活動に活かされるような学びのプラットホームづくりに取り組めます。

3つ目は、住まいの拠点といたしまして、空き家の管理や処分に関する悩みを始め、店舗活用の方策、近年の農地付き住居のニーズなど、多岐にわたる空き家相談にワンストップで対応し、一層の利活用を推進します。

これら3つの拠点の活動の場として、各事業を総合的に実施をする地域共生交流施設の整備を行い、市民の方々の利用に限らず、移住者や関係人口の増加につなげたいと考えております。

次に、今後の事業スケジュールにつきましては、令和2年度当初予算に計上をしております、地域共生交流施設建築工事設計によりまして、建築工事などの関連予算を年度内に計上し、令和4年度からの運営を目指してまいりたいと考えております。

また、運営事業者につきましては、従来のような一事業者によるものではなく、先程ご説明をいたしました、3つの拠点事業を担うそれぞれの事業者に加え、生涯活躍のまち事業を包括的に担う運営事業者が得られるよう、コミュニティづくりの観点から、幅広い分野を対象に選定に努めてまいります。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

再問につきましても、詳しく説明をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、再々問をさせていただきます。

第2期における生涯活躍のまち構想につきましては、様々な施策を横断的に取り組み、コミュニティづくりにつなげ、その核に健康増進活動を中心とした拠点を整備し、魅力あるまちづくりから移住者も促すことによって、関係人口や市民を対象とした事業を令和4年度を目標に展開していくとのごことでございました。SDGsの17分野、169の目標においても、本市のどの施策も何らかの形でかかわりがあり、重要であるのは、SDGsの理念に沿って施策をどう計画し、また見直していくか、そして組織が横断的に共通課題を解決していくことにあります。

この事業につきましても、非常に大切な持続可能な地域づくりであると考えられますので、更に発展させていただきたいと思っております。

また、先程来、関係人口の拡大についても、各課のご答弁の中で触れられておりましたが、本市においても、8社のサテライトオフィスの誘致によっても、関係人口の増加が認められます。

県内におきましては、美波町が現在20社のサテライトオフィスを誘致して、トップであり、その約7割が常駐のスタッフは置かず、社員研修や開発合宿などの短期利用を目的とした、循環型サテライトオフィスとなっております。移住や定住にこだわることなく、関係人口の拡大を重点に置き、サテライトオフィスの誘致に取り組んだことによって、若者が古民家や旧商店街の空き店舗に居住、開業することによるにぎわいの発生と、後に移住や定住となる好循環によって、2014年には転入者が転出者を上回る人口の社会増を達成しております。

結果としては、関係人口の創出を作り出すまちが、移住や定住に選ばれるまちとなり、本市におきましても、両者のニーズに合った形での企業誘致による関係人口の拡大に向け、今後とも柔軟な取り組みをお願いいたします。

それでは、質問のまとめといたしますが、地方創生の始動から、来年度は2期目を迎え

ることとなります。少子高齢化の課題に対応し、地域の人口減少と、地域経済の縮小に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指したものでございますが、様々な施策によっても、都市部への人口集中と、地方の人口減少が進行し、地方都市は互いに限られた人口の獲得競争をしている現状にあります。

人口減少で消滅可能性の危機にある本市のような地域では、特に暮らしの基盤の維持、再生を図ることによる持続可能なまちづくりが求められるのではないのでしょうか。学校区など、生活圏域からのコンパクトシティの形成や誘導、総合的な住みかえ施策の推進、公共交通の再生、地域包括ケアシステムの構築など、10年、20年後を見通した郷土のランドデザインが必要であり、それに向けた事業展開が必要であると考えます。

最後に、市長は昨年12月定例会におきまして、第2期目の出馬を表明されたところでございますが、人口減少時代に突入した今、これからどのように持続可能な美馬市のビジョンを描き、かじ取りをしていくのか、そのランドデザインについて考えをお聞かせいただきまして、みま創明会の代表質問を終わらせていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問の再々問にお答えをいたします。

令和2年度から始まる第2期総合戦略では、第1期に引き続き、しごととひとの好循環をまちが支える関係をめざし、基本目標の4に時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携することを掲げております。

住みなれた地域で、安心して暮らしていただくためには、小学校区単位での小さな拠点の形成などに加え、議員ご指摘のとおり、地域公共交通の充実や、地域包括ケアシステムの構築、また、人口減少しても生活の利便性をできるだけ低下させないよう、地域の実情にあったコンパクトシティを進めることも重要であると認識をしております。

議員から、10年後、20年後を見据えた郷土のランドデザインを、とのご質問でございましたが、豊かな自然や、歴史・文化を持つこの美馬市に、いつまでも住み続けたいと感じていただけるよう、美馬市の未来の姿である、美しく駆ける 活躍都市を市民の皆様と力を合わせて、創り生み出すこと、すなわち、美来創生が私の考えるランドデザインであり、そのための一歩先の確かな施策に引き続き着実に取り組んでまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。

午後1時より再開をし、引き続き市政に対します代表質問を行います。

小休 午前11時47分

再開 午後 0時59分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

次に、剣の会、井川英秋議員。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

失礼します。

議長から質問の許可が出ましたので、さっそく剣の会としての代表質問の時間とさせていただきます。

私も本年度6月議会から質問をしておりませんので、久しぶりの質問みたいで少し緊張をしております。この場に何回立っても本当に緊張するものでございます。本当ですよ。また、6月議会において、あまり熱が入り過ぎ、少し申し合わせの時間を超過してしまい、皆様方には大変ご迷惑をかけた思いで、大変申し訳なく思っております。

今日は少し時間に余裕をもった質問をするつもりですので、答弁者の方々も深いご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

では、さっそく質問の中身に入ります。

本日通告しておりますのは、件名で3件でございます。

1件目は、令和2年度一般会計当初予算についてでございます。

2件目は、先程郷司議員さんから質問があり、市長からも答弁がありました、今世界中を震撼させている中国湖北省武漢市において昨年12月新型コロナウイルス関連の肺炎が発生し、現在中国はもとより、世界中を恐怖に陥れている感染症の問題でございます。この問題は、何人が質問をしてもよいぐらいの大問題ですので、質問をしますが、郷司さんと同じ質問があれば、答弁は簡単で結構でございます。先の答弁である程度の対策に対する方針は理解できましたが、私としての質問をさせていただきます。質問の要旨として、本市のこの問題に対しての感染拡大の防止の取組についてでございます。2番目に本市が友好都市を結んでいる中国の大理市と、この問題に対しての友好都市としてのお互いの対応についてでございます。

3件目は件名で、今議会に提案しております第3次美馬市総合計画の中身で骨格をなす、まちづくりの根底となる基本構想についてでございます。質問の要旨として、本市の将来目指すべき方向性を決めるために策定に携わった審議会の委員の人たちはどのような人たちで構成されたかお伺いしたいと思います。2番目として、現在までの基本構想と実情についての成果についてお伺いいたします。3番目として、各分野での取り組む方向性を示す基本方針について、確実に実現するために設定するものですが、実現性についての見通しについてでございます。

それでは、1件目の令和2年度当初の予算についてお伺いいたします。

本市が合併してから平成17年3月1日から15年が過ぎ、16年目を迎えようとしております。予算編成も16回目です。平成17年度当初予算が約168億7,000万円、自主財源比率が23.6%でございました。市税が24億5,000万円、財源のうち14.6%でございました。人口はその時ちょうど3万5,100人でございました。

時は過ぎ、令和2年度当初予算を組まれているのは、189億8,000万円、自主財源比率が30.1%でございます。市税が約25億円、財源に対する比率が13.4%でございます。今の人口は2万8,900人でございます。

15年過ぎて何が変わったのでしょうか。どのようなまちづくりができましたか。合併時は全国どの自治体においても、行財政改革が合い言葉で予算編成をしていたのではなかったかと思えます。本市においても同じ予算編成でなかったかと思えます。

しかしその後、本市においても大型プロジェクト事業が始まりました。平成18年度から3年間で地域情報化基盤整備事業が始まりました。今のあいねっとみまと光ネットでございます。

合併時からの大問題であった拝原処分場の問題も、平成22年7月に拝原処分場検討委員会を立ち上げ、この事業も予算化され、今は完成しております。

その次に、平成23年から始まった新庁舎でございます。その後、美馬小学校の統合問題。その間各地において幼保一元化施設の認定こども園の建設。

一番大きな事業は脇町の商業施設の改修による、今のミライズの建設でございます。ほかにも数億円必要とする施設の改修建設を行ってきました。

そのようにして大型プロジェクト事業の実施ですから、この約10年間は当初の予算とその年度末の3月の補正が終わった時点で年間の予算も大きく変わったと思えます。本市の安定したまちづくりのため、必要な事業だと思えますが、将来において不安を残すこともあるような気がいたします。

今は大型事業も終わり、事業費も今までのように必要ないと思えますが、今からは各種事業費の返還が必要とされます。将来の人々のためにツケを残さないような予算編成が必要かと思えます。

大型プロジェクト事業が終わった現在は、何を中心に予算編成をしていくのか、今までの変化と今後どのような点を考え予算編成をしていくかお考えをお伺いいたします。

2件目の新型コロナウイルスによる肺炎についてお伺いしたいと思えます。何回も申し上げますが、2人の議員が同じことを聞くのはそれ程深刻な大問題だと理解していただきたいと思えます。

本当にどこまで広がるのでしょうか。本当に不安でございます。何とか早く終息に向かうことを祈るばかりです。これは、世界中のみんなが同じように思っているはずで

ここで、この問題点、先程申し上げましたが、2点お伺いしたいと思えます。

最初はここまで大きくなるとは、多くの人が思っていなかったのが事実かと思えますが、このような問題が起きれば、すぐ対策しなくてはならないことが思い知らされた事案だと思います。本当に危機管理がどれだけ大切かが、世界中に知らされた問題だと思います。

今は国内外において、多くのイベントの中止を発表しております。また、近頃東京オリンピックの開催まで研究している状況でございます。世界経済に影響を及ぼす状況になるかもしれません。世界各国において、リーマンショックみたいにならないことを願っている状況ではないかと思えます。しかし、状況は悪い方向に今は進んでいるように思えます。そこでお伺いいたします。

今現在、本市においても、決して対岸の火事ではございません。この質問を作成している26日には徳島県で1名感染者が出たとの発表がありました。どこまでいくのか本当に心配です。日々目まぐるしく状況が変わってきています。

本市においても、3月2日から小・中高校の学校休校になりました。ちなみに私の家でも3名の小学生の孫を預かっております。なかなか大変でございます。しかし、みんなで協力しなければどうしようもない状況でございます。

我が市においても、この問題に対してほかにどのような対策をやっているか、また、今後取組について、先程市長の方からお聞かせ願いましたので、簡潔に分かりやすく、再度お聞かせ願いたいと思えます。答弁は時間の関係上1つの部局が一元化してお聞かせください。

もう1点でございますが、新型コロナウイルス肺炎の発生が、同じ中国の武漢市ということで、本市が友好都市関係を結んでいる大理市の状況、また、本市の友好都市に対しての今までの対応についてお伺いいたします。

実は私、この問題を聞くのは何十年も前から中国ともめていた尖閣諸島の問題において、2012年日本がこの島を国有化した以降、中国国内において、大規模なデモ活動が行われ、中国の各都市でデモ隊が暴徒化し、日本企業に対して、破壊、略奪行為が行われ、日中関係が本当に危険な状況になりました。皆様の記憶にもあると思えます。その時の状況からして、日本から中国にできるなんて、到底考えられる状況ではなかったと思えます。

私もその時、この本会議において、本市みたいな小さな自治体としては友好都市を少し考えるべきとの休止を含めた質問を当時の市長に対してしましたが、休止を含めた関係は考えず、このまま小さな町でも将来のために友好都市関係を続けるとの答弁で、現在でございます。私は今でも、我が市みたいな小さな自治体としては、少し考え直すべきとの考えは変わっておりません。

しかし、今現在は友好都市の関係でございます。関係を結んでいる以上、このような時こそ、人道上の問題もありますので、もし、今までに大理市が大変な状況であれば、手を差し伸べる必要があるではなかったかと思えますが、大理市は今どのような状況になっておりますか。調査はいたしましたか。何か行動は起こしましたか。

中国においては、大変気の毒と思えますが、今の時点では自分のことで私も精いっぱい大理市どころではない状況になっていると思えます。

また、友好都市と言えども国が違い、大きく考え方も違っているところもあります。しっかりと、調査して物事を進めていただけたらと思えますが、美馬市の考え方を伺いたいと思えます。

また、私としても今後の友好都市関係をどうすればよいか、考えるための質問でもござ

います。

3件目の、美馬市第3次総合計画についての基本構想の策定についての案件についてお伺いいたします。基本的にはこの問題は、市長が今議会所信表明で発言しておりましたが、この基本構想を策定した審議会の委員はどのような方々で行われたか、審議日数は何日くらいかけて行われたか、次に今までの、第1次、第2次の基本構想策定に対してどれくらい実現できたか、また審議会で反省点はなかったか。

次に今まで以上によりよい総合計画を行うため、基本構想はどのような点を最優先に考えて策定したかお伺いいたします。

以上、1回目の質問に対して答弁をお伺いして再問を行いたいと思います。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

10番、剣の会、井川英秋議員の代表質問のうち、まず大型プロジェクトの終了を受け、これまでの予算からの変化や今後の予算編成の考え方についてのご質問にお答えいたします。

合併直後は三位一体の改革による、地方交付税の削減を受け、非常に厳しい財政状況でございましたが、その後は地方交付税の回復や、リーマンショック後に実施をされました経済対策を受け、学校の耐震化などに取り組んでまいりました。

一方、地方交付税が回復基調に転じたとはいえ、脆弱な財政基盤の本市にあつては、有利な財源の活用が欠かせません。このため、拝原最終処分場建設事業や穴吹庁舎増築・改修事業など、合併以降懸案であった大型事業につきましては、合併特例債などを有効に活用し、実施をしてまいりました。

その後、地域交流センターの整備や、美馬小学校の建設など、合併以降最大規模となる大型事業が完了し、現在に至っておりますが、有利とはいえ、地方交付税に算入をされない公債費の負担は、将来の財政を圧迫することから、建設事業費をいかにコントロールするかが財政運営上、重要でございます。

今後はこれまで以上に、後年度の公債費負担を考慮しながら、市民の皆様の安全・安心を実現する、防災・減災対策や、美と健康のまちづくりの関連事業に予算を重点化することといたしております。今年度末に策定予定の中期財政計画に沿って、計画的な財政運営に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への本市の対応はとのご質問でございますが、これまで国からの情報について随時庁内のグループウェアへ掲載するなど、情報共有を図るとともに、2月20日に美馬保健所において開催をされました、新型コロナウイルス感染症に係る関係者連絡会議を受け、本市におきましても2月25日に開催をした部長会議において、新型コロナウイルス感染症への対応について協議を行ったところでございます。

この中で、国・県からの情報や、相談・受診の目安について確認をするとともに、市役所の庁舎や学校などに、感染症予防に関する貼り紙を行ったことや、ブルーヴィラあなぶきにおける宿泊キャンセルの状況、また、市の経済変動対策資金の融資対象拡大などについて情報共有を行い、市長から、感染症予防の徹底、情報の収集と共有、そして消防本部における確実な防護体制の3点について指示がございました。

また新型コロナウイルス感染症への対応を協議するため、2月27日に開催した臨時の部長会議では、3月15日までの間、市が主催いたしますイベント等を中止又は延期することについて市長から指示があったところでございます。

また、3月16日以降のイベント等の開催につきましても、今後国等から出される情報等を踏まえ判断することといたしております。

また、3月2日の部長会議におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応を協議、また情報共有などを行いましたが、今後状況を見極め、危機管理対策本部の設置につきましても、検討をしております。

次に、友好都市である中国大理市の状況や美馬市としての対応についてのご質問でございますが、中国において、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、患者数が多い都市と友好関係にある自治体からは、マスクを送付するなどの支援を行った事例がございます。

大理市につきましては、本市に赴任をいただいております国際交流員を通じて、現地の情報をお聞きしたところ、外食の禁止などの措置が行われているものの、感染者数は少ないとのことでした。こうした情報を踏まえ、本市といたしましては、現在のところ物資を送るなどの対応は行っておりません。

次に総合計画審議会の委員構成についてのご質問にお答えいたします。総合計画審議会の委員につきましては、総合計画審議会条例第3条におきまして、関係団体の推薦する者、公募に応じた市民、学識経験を有する者、そしてその他市長が必要と認める者から25名以内をもって組織すると定められておりまして、今回の第3次総合計画の策定に当たりましては、23名の方に委員を委嘱いたしました。

次に委員の内訳でございますが、関係団体の推薦する者といたしまして、自治会連絡協議会、青年会議所、連合婦人会、社会福祉協議会、民正委員・児童委員協議会、医師会、商工会、美馬農協、森林組合、文化協会、人権教育推進協議会、体育協会、PTA連合会、補導員連絡協議会、環境推進市民会議のそれぞれの団体から推薦をいただきました15名の方々、また公募に応じていただいた市民の方につきましては2名の方々、学識経験を有する者につきましては、徳島文理大学総合政策学部の松村豊大教授と、四国大学経営情報学部の近藤明子准教授の2人、その他市長が認める者につきましては、これまで事務事業評価委員会の委員を務めていただいた4名の方々に委員をお願いいたしました。

また、審議会の会長には徳島文理大学の松村教授を、副会長には四国大学の近藤准教授を互選いただき、昨年3月27日に開催した、第1回会議から計4回、4日間の会議を開催し、終始熱心にご議論いただいたほか、審議会の委員で構成いたします5つの分科会を別途開催するなど、丁寧に意見の集約を行っていただきました。

なお、審議会の結果につきましては、去る2月20日に審議会の会長から市長へ答申を

いただいたところでございます。

また、これまでの総合計画における達成状況や反省点についてでございますが、これまでの総合計画については、効果の検証をしっかりと行い、次期総合計画に生かしてほしいとのご意見が、第1回審議会で出されたところでございまして、こうしたご意見を踏まえ、第3次総合計画の策定に当たっては、第2次総合計画の効果検証を実施いたしました。

その結果、分野別の達成状況につきましては、子育てや就学前教育、義務教育の分野でおおむね目標を達成できたものの、各種スポーツ団体の加入者数や、文化財の補修・活用件数などの、スポーツ、歴史・文化の分野、またデマンドバスの利用者数や、ICT利活用施策数といった公共交通、情報通信の分野などで目標を達成できなかった指標があり、課題が残りまして。

また、どのような点を最重点に考え総合計画を策定したのかとのご質問でございますが、第3次総合計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間としておりますが、長期的な展望ができる羅針盤としての機能を持たせるため、20年先、30年先を見据えた計画としております。

具体的には、「ともに未来をつくる」を基本理念とし、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」を始め、5つの基本方針を定め、これらの基本方針のもと、一歩先の確かな未来に向けた、5年間の施策を盛り込んだ前期基本計画に基づいて事業を推進することとしております。

また、前期基本計画には、施策ごとに5年後の目指すべき理想の姿や、行政と市民それぞれの役割を明記するとともに、行政の役割については、「図る」や「努める」などの曖昧な言葉を避け、「取り組む」や「行う」など、市の各部署が事業の推進に責任を持つことを重視した表現といたしております。

更に、事業実施の有無だけでなく、施策の成果そのものを測定する指標を設定することとしたほか、SDGsとの関係や、関連する個別計画を記載するなど、これまでにない構成としております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

答弁をいただき、さっそく再問に入らせていただきます。

まず、当初予算について、市長のお考えをお聞きしたいのですが、少し余談になりますが、実は私2年前くらいまでは寝る時は必ず本を読みながら寝るのが癖でございました。目にはあまりよくないと言われますが、実は今は寝ながらタブレットでニュースを含め、一日に何があったかを見ながら寝るのが癖になってしまいました。このようにして見ております。今は不思議なことに見なければ寝付けない状況になっている現在であります。あまりよい癖でないと家族に言われておりますが、治らない状況でございます。

今議会に入る前に少しはいろいろと情報を知ることや、少し勉強をしようと思って、美馬市ホームページを開いて、合併時から美馬市の流れを自分で分かるようにタブレットの中で勉強させていただきました。

ちょうど今回質問する予算と総合計画の基本構想の流れを調べておられますと、合併後間もない平成19年3月議会において、今の藤田市長が当時美馬市議会3番議員として、平成19年度当初予算編成と美馬市で初めて作る総合計画の基本構想について、当時の牧田市長に対して一般質問をした記録が議会の議事録として、美馬市ホームページに掲載されているのを懐かしく拝見して勉強させていただきました。

質問の中身は主に、先程申し上げました当初予算編成と、総合計画の問題でした。平成19年度当初予算は約166億7,000万円、自主財源比率は24.9%でありました。ちなみに市税は28億円で予算の16.8%でした。

今もこの時期になると、新聞紙上で各市の予算が掲載されますが、平成19年2月24日付の新聞には、美馬市と阿南市の予算が同じような紙面に載っていたこと、それも阿南市は不交付団体で基本的には自力で主な予算が組める自治体でございました。ちなみに、歳入予算を占める自主財源比率が65.6%、本市は当時24.5%で比べるのも本当に辛い状況を今の市長が発言されておりました。ちなみに、平成31年度、1年前ですね、阿南市は323億5,000万円、自主財源比率はなんと54.3%でございます。比べても仕方ありませんが、各紙の新聞発表がありますので、近くの阿波市、吉野川市、三好市と比べてしまいます。他市と比べてよいところがあれば取り入れるべきかと思えます。

話は元に戻しますが、平成19年度の予算編成は前年平成18年度において、聖域なき改革を旗印の予算編成の次の年の予算でしたが、当時を振り返ってみると、行財政改革を考えるのと合併特例債を使つてのまちづくりを両輪で予算編成が思い切つてできる時代であったのも事実でございます。わが市も大型プロジェクトと名をうって、予算編成をやり、事業を進めてきたのも事実でございます。

しかし、もうそろそろ見直す時期も来たように感じます。人口も当時3万4,000人強いでしたが、今は2万8,000人でございます。公債、借金返済でございますが、毎年約29億円の15.4%でございます。隣の吉野川市及び阿波市は美馬市より人口が1万人多くいる自治体ですが、両市とも返済は24億円でございます。

市税も平成19年度に我が市は28億円でございましたが、令和2年度は25億円に落ち込んでいます。ちなみに阿波市の市税は約34億円、吉野川市は約39億円でございます。ちなみに阿南市の平成31年度の市税は137億円です。隣町と比べても10億円以上市税が少ない状況でございます。

今現在、隣町より少し財政的に弱い認識でよろしいでしょうか。

自治体の体力の強さは交付税をどれだけもらうかより、市民の人々からいただいた税の多さで決まると思います。また、予算編成に必要な財源として市民税とは別に、我が市では大塚製菓を始め、数件の工場誘致を行ってきましたが、将来において、市民税のプラスアルファを含め、固定資産税等でどれぐらいの増収が見込めるかも教えてほしいと思います。

そこで市長にお考えをお伺いいたします。市長は、12月議会において、来年度は市長の改選があるが、どのようにするつもりなのかと同僚議員久保田議員さんの質問に対して、再度市民の皆様の信任がいただければ、再度美馬市のかじ取りをやっていききたいとの考えを示しました。現在そのようなことで次に向かっての準備をしている中での予算編成かと思えます。

また、開会日の所信表明の中で、市長選挙があるので、当初は抑制した予算編成をしたとのあいさつでしたが、そこでお聞きしたいのは、とりあえずの予算の中で、藤田色はどのように出しているのか、また再度5月に市民の皆様方から信任をされたら、どのような方向性の予算にしていくのか市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

また、総合計画での基本構想策定に当たっては、10年、20年先を見据えた構想を行ったと言われましたが、まちづくりのための今後の政策立案は、総合計画によって肉付けられていく大切な計画書と思えます。私も第3次総合計画構想案を読ませていただいておりますが、大変苦勞して、何年も先を見据えての計画書かと感じております。作成していただいた人々には本当に敬意を表したいと思えます。

行政には、この計画書に沿った政策立案を行い、まちづくりを確実に進めてもらいたい思いでいっぱいでございます。

しかし、1点だけ、この点についてお聞きいたします。先の質問の中で、この策定にかかわった審議会メンバー構成をお聞きいたしましたところ、各種団体等の人々を含め23人の人々によって策定をしてもらい、2月20日において会長から市長に答申されたとの答弁でございました。各分野立派な方々で構成され、提案されていますが、このような会には、市職員は入らないのですか、また入れてはいけないのですか。基本構想によって、将来に向けてまちづくりをしていくのだと思えます。

私が思うには、市職員の一番大事な仕事、町を豊かにするための政策を立案し、市民のために実行していくのが一番の責務だと考えます。このような町の骨格を作る計画をする時は、最初から市職員を何名か参画させ、自分の頭で考えた構想を出したまちづくりをするようにすれば、政策立案能力のたけた市職員が育つのではないかと考えます。

今回は立派な計画書がもう出ておりますので、仕方ありませんが、今後はこのような問題点においては検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。そうしないと、職員も参考書ばかり見ての政策立案になるような気がいたします。その点について、市長のご答弁をよろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染の案件ですが、市民の生命と財産を守るのは行政の最大の責務です。今現在では、感染だけではなく、経済的にも破綻するかもしれない大変な時期を迎えています。

3月2日付の徳島新聞において、新型コロナの影響で県内の宿泊施設、飲食店、観光施設のキャンセル続出で悲鳴を上げているとの記事が出ておりました。我が市においても同じ状況になりつつあると感じます。いや、もうなっているのではないかと思えます。政治は結果責任でございます。国・県の情報をしっかりつかめるような体制づくりをし、市独自の判断が必要な時は、市長の判断責任において行動すべきと思えます。

そのため、常にしっかりと各部局においてシミュレーションをし、いざという時に市民にすぐ発信できるような体制を作るべきだと思います。教育委員会を始め、各部局しっかりと大問題として対処されておりますか、どうですか。国・県から言われてから行動に起こすのでは、また、ほかの自治体がやっているからでは、後付けになります。市民の人々の被害を少しでもないようにするためには、市長の政治判断が必要な時もあると思います。また、今現在の状況を市民の方々に市長からじきじきに、あいねっと、また、光ネットなど、媒体を利用して、お願いなり、今後の方向性を直接発信するお考えはございませんか。

また、大理市との件であります。あまり先程の答弁では行動は起こしていないと理解しておきます。今の状況では、それでよいとも考えております。これも市長の答弁を求めます。

答弁をもらう前に、余分なことを申し上げますが、市長も合併時から美馬市を作ってきた一人でございます。市議会時代において、立派な本当に感心するような質問も多く行われております。再度見ても、自分でも感心すると思いますよ。一度振り返って質問をしたことを再度見ると予算編成にも本当に役立つと思います。

以上、これで再問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、剣の会、井川英秋議員からの再問をいただきました。

質問冒頭、私が市議会時代の質問についてお話をいただいておりますが、お話をお聞きしながら、当時のことを回想し、私も非常に懐かしく思い出しておりました。

平成17年3月、合併当時は合併特例ということで当時は57名の議員がおられ、議場も今の農改センターの大会議室に特設の議場が設けられ、私も議員の中の一人であったわけですが、新しい町のスタートに当たり、議員も理事者も常に緊張感を持ち、多くの先輩議員は高い志を持ち、我がふるさと美馬市を思い、様々な崇高な熱い議論が繰り広げられたことを思い出しておりました。

今、改めて原点回帰する中で、それぞれの皆様方の思いをしっかりと継承し、発展させ皆様のこれからのまちづくりにしっかりと取り組んでいかなければならないということを感じいたしました。

それでは、剣の会、井川議員からの再問のうち、私からは令和2年度当初予算の中での特色と、新型コロナウイルスの感染症対策についてお答えをいたします。

令和2年度の当初予算は、5月の市長選挙を控え、義務的経費や継続事業を中心とした骨格的予算として編成をしたものでございますが、切れ目なく対応する必要がある、市民の安全・安心を実現するための事業や、第3次総合計画の初年度に当たることから、一部の事業につきましては、新規事業費の計上や事業費の拡充を行っております。

具体的には、現在取り組んでいるヴォルティスコンディショニングプログラムを一步進め、運動習慣の継続・定着につなげるための事業や、学校ICT環境と英語教育の分野で、県内トップクラスを実現するための事業、また、空き家の再生と観光客の滞在時間延長を狙った、「うだつの町並み」古民家再生事業のほか、今後5年間で消防職員を除く全職員に防災士資格を取得させるため、まずは初年度として70名分の取得経費を計上しております。

なお、市長選挙後の6月補正予算におきましては、予算の肉付けを行いたいと考えておりますが、将来世代にツケを残さないためには、事業を厳選し、後年度の公債費をできるだけ抑制する必要があります。

こうした考えのもとで、限られた財源の中で、美と健康のまちづくりなど、美馬市の未来を創生するための事業に、重点的に取り組む予算にしたいと考えておりますと同時に、今後の予算編成の方向性につきましては、これは、今年の仕事始め式でも職員に訓示をしたことですが、行政の目的は様々な施策を進め、展開し、市民の皆様方を幸せにすることです。しかしながら、施策だけでは人は幸せにはなりません。では、どういうことか。

人にはそれぞれ価値観があり、〇〇の施策をしたから、始めたから、全ての市民の皆様方が幸せを感じるか、そうではありません。〇〇の施設を建設したから、全ての市民の皆様方が幸せを感じるか、そうでもありません。では、どういう時に人は幸せを感じるのか。それは、今日よりも明日が必ずよくなるという希望が持てる時ではないかと思います。

では、逆に不幸を感じる時は、人との違いを感じる時ではないかと思います。市民の皆様方に幸せを実感してもらうためには、市民の皆様方一人一人に今日よりも明日が必ずよくなるという希望を持ってもらうことが大切で、絶対値ではなく、ベクトルであります。

今後の予算編成においても、そのベクトルをしっかりと示せる予算編成を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策でございますが、議員ご指摘のとおり、市民の生命、財産を守るということは、行政の最大の責務であります。

現状の新型コロナウイルス感染症につきましては、私の認識では災害レベルのステージを既に超えて、社会防衛レベル、強いては国防レベルのステージにあると認識をしております。

本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、市役所の全庁的な最大の課題として認識をしております。国・県と連携をし、遅れることなく、適切な対応をするとともに、市内経済や、小・中学校の臨時休業に伴う市民生活への影響につきましては、最小限に抑制するため、必要な措置を的確に講じてまいります。

また、感染予防や、感染が疑われる場合の対応につきましては、市のホームページや、音声告知放送や、広報みまTVを通して、市民の皆様方へ周知しておりますが、今後とも効果的な情報の発信に努めてまいります。

最後に、友好都市大理市への支援についてでございますが、現状の国防レベルのステー

ジにある中で、本市といたしましては現時点でのマスク等の支援の予定はございません。

今は何よりも、市内での感染予防、美馬市民の、市民生活への影響を最小限に抑えるため、しっかりと対応をしております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

次に、企業誘致後の税収見込みについての再問にお答えをいたします。

誘致企業の操業が開始されますと、固定資産税や法人市民税の増収が見込めるほか、市内在住の従業員の方々の所得に応じて課税をされます個人市民税につきましても増収が見込まれます。

このうち、固定資産税につきましては、土地、家屋及び償却資産の課税標準額に税率1.4%を乗じて算出いたしますが、過疎地域自立促進特別措置法や、市の事業所等設置奨励条例に基づき指定された場合には、それぞれ3年間課税免除や減免措置を受けることができます。

また、法税市民税のうち、均等割につきましては、法人の資本金等の額と従業員数を基準として算出し、法人税割につきましては、課税標準となる国税法人税額に税率8.4%を乗じて算出をいたします。

一方で、税収が増加いたしますと、基準財政収入額が増加し、地方交付税が減少する要因となりますが、増収分のうち25%は留保財源と呼ばれ、市独自の財源として扱われます。

法人市民税のように、企業の業績に左右されやすい税目もございしますが、収入が安定しております固定資産税だけ見ても、企業誘致による税収の押し上げ効果は大きいものと考えております。

次に、総合計画審議会の委員に職員は含まれないのかとのご質問でございますが、総合計画審議会の委員につきましては、総合計画審議会条例に規定されておまして、職員は含まれておりません。

一方、審議会の委員で構成いたします5つの分科会には、担当部署の職員が出席をし、前期基本計画の内容について、委員の皆様と議論するなど、第3次総合計画の策定に当たっては、職員も主体的にかかわってまいりました。

また、総合計画の前期基本計画においては、施策と事業の関係を体系化し、施策に対応した成果指標を設定いたしました。職員一人ひとりがこうした考え方を身につけ、政策立案につなげることが重要であると考えております。

そこで、令和元年度に引き続き、令和2年度におきましても、若手職員を中心とした職員政策形成促進研修を実施することといたしておまして、職員の政策立案能力が向上するよう取り組んでまいります。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

今、本市の状況では、市税の増加が将来見込めることは、大変難しい状況と思います。合併特例債もいつまでもあるわけではありません。

財源の柱であります、地方交付税も国が行き詰れば、交付税を削減される時代が必ず来ると思います。

先程も申しましたが、人口減や固定資産税や法人税を払ってくれる企業も多く見込めないのが実情でございます。

社会保障費も高齢化に伴って膨らみ続ける状況で、義務的経費は支出の全体の53.7%を占めております。

財政はもう硬直化している状態になりつつあります。先に大きなツケを残さない行政運営が必要でございます。

令和2年度を初年度とする、第3次美馬市総合計画も策定されました。本議会で承認されましたら、計画に伴った運営をやってほしい。

市長は5月の市民に再度再任されたら、市長が平成19年度3月議会において当初予算の質問の中で、正に今、聖域なき改革を継続しながら先苦後楽の先苦の真っ最中だと、藤田市長は当時言われておりました。それから現在まで後楽はなかったように思います。どうか、市長の手で、再選されたならば後楽の時代を作っていただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルスの感染に関しては、市長の強いリーダーシップを持って、対応をしていただき、市民が安心・安全に生活できるよう、行政運営をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

これはまとめでございますので、答弁は結構でございます。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたしますが、午前中と同様に一旦議場より退出をお願いをいたしたいと思っております。

よろしく願いをいたします。

小休 午後1時49分

再開 午後1時59分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬未来の会、都築正文議員。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬未来の会を代表し、通告しております3件を質問させていただきます。

質問に入る前に、いよいよ市長選の日程が発表されましたが、藤田市長におかれましては、地域振興、県内トップクラスの学校教育環境の整備、企業誘致の取組など、市政の中で強いリーダーシップとその高い手腕を遺憾なく発揮されております。

美馬未来の会としては、引き続き市政の発展のためにぜひ陣頭指揮をとっていただきたいと考えております。

それでは、質問に入ります。

通告1件目、道の駅の今後についてをお尋ねします。

美馬町寺町周辺は、旧町時代より歴史的特性を生かしたまちづくりに取り組んできた経過があります。そのような中、歴史ある観光資源を元に、観光客の増加による地域の活性化を図るための拠点として、平成24年度から都市再生整備事業の第一事業が、道の駅みまの里を整備されたと思いますが、今のところ、もう一つ活気が感じれないところがございます。

今後につきましても、せつかくの施設を生かせるよう、引き続き周辺整備を実施し、地域の活性化につなげていただきたいと思っております。

そこで、1点目の質問でございますが、聞くところによりますと、道の駅の西側の国道438号から直接乗り入れができるように、道路の開設事業を計画しているそうですが、市民の皆様にはご存じではない方もおいでだと思いますので、道の駅周辺のアクセス道路整備事業の事業内容と、実施することにより期待ができる効果や、現在までの進捗状況及び今後の予定についてお伺いしたいと思っております。

次に、2点目といたしまして、道の駅周辺の観光資源の今後の整備計画についてお伺いします。以前お聞きした、都市再生整備計画では、周辺の歴史文化資源、観光施設との連携による、住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを進めるとしていただいておりますが、その辺りの今後の計画を予定で結構ですので、お答え願います。

次に通告2件目、小学生のプログラミング教育についてお尋ねいたします。

令和2年度から新学習指導要領の施行に伴い、各小学校ではプログラミング教育が実施されることになったことがたびたび、新聞、テレビなどで取り上げられておりますが、このプログラミング教育とは、実際にはどのような学習をしていくことなのかお伺いいたします。

このプログラミング教育とは、同じく新学習指導要領の施行に伴い導入される小学校の英語のように、新しい教科書を小学校で教えるということなののでしょうか。

もし、教科が増えるということであれば、例えば、パソコンの使い方を教えるというような授業が行われるということなののでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

次に、通告3件目、陸上養殖事業場の誘致についてお尋ねいたします。

先日、本市を含め3者での陸上養殖事業会社の誘致に向けた協定の締結が新聞紙上に発表されました。

この陸上養殖について調べてみますと、現在世界的に天然の魚がとれなくなっている問題化されてきておりますが、もちろん、日本におきましても、マグロ、ウナギ、イクラなどの水産資源がとれなくなっているというマスコミでたびたび報じられております。

今回養殖される予定と発表されましたサーモンでは、ここ10年で2倍以上に価格が上昇し、争奪戦の様相を呈しているとも言われているところであります。

こういった状況の中で、養殖ビジネスが注目されているわけですが、場所の制約が多く、気候の影響を受けやすい海洋養殖の限界や、養殖業に対する味、安心・安全面での消費者イメージなど、課題は多くあるようであります。

しかしながら、今回本市において事業展開される陸上養殖事業はそれを補う次世代の養殖ビジネスとして全国的に注目されているとお聞きしております。

しかしながら、この陸上養殖業は注目を浴びているものの、まだまだ認知度が低いものと思われまます。

そうした中でなぜ美馬市において、陸上養殖事業の誘致に取り組むことになったのかと不思議に思うところはあります。

そこでお伺いいたしますが、1点目の質問は、なぜ今回の連携協定の締結に至ったのか、経過をお伺いしたいと思います。

次に2点目は、陸上養殖事業の公表できる部分まで結構ですので、事業内容及び計画についてお伺いいたします。

以上、3件について答弁をいただき、内容により再問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員の代表質問のうち、私からは、道の駅みまの里周辺整備計画についてと、陸上養殖事業場の誘致についてお答えいたします。

まず、アクセス道路整備事業は、国土交通省所管の都市再生整備事業の基幹事業として、平成30年度から令和4年度の完成に向け、現在実施しております。

事業の内容といたしましては、国道438号から道の駅みまの里までの約300メートルを車道幅員6.75メートル、片側歩道幅員2.5メートルの構造物を含めた全幅9.9メートルで開設し、道の駅西側には、大型バスの転回・駐車可能な駐車場も併せて整備する計画としております。

この道路を整備することによりまして、坂出方面や美馬インターからの入り込み客の

アクセスが容易となり、観光客の快適性・通行の安全性の向上が図られることから、観光客の増加につなげることを目的としております。

現在までの経過といたしましては、平成30年度の土地鑑定に始まりまして、国道協議・警察本部交差点協議を完了後、用地関係者の皆様にご協力をいただき、現地立会が終了したところでございます。

今後といたしましては、3月末までに道路詳細設計を完了し、その後の用地取得が完了次第、工事発注作業に取りかかり、農閑期に当たる令和2年秋以降の工事着手、令和4年度以内の事業完了・供用開始の予定としております。

次に、道の駅周辺の観光資源の今後の整備計画についてでございますが、議員ご指摘のとおり、道の駅みまの里の周辺の歴史文化資源との連携を深め、活力ある地域社会を実現することを計画の目標に掲げております。

それらの計画に沿って本年度より現在荒廃している国指定文化財段の塚穴周辺を、安心して散策できるよう、古墳広場として遊歩道を整備することとしております。

本年度調査設計委託業務を、本年3月中の完了に向け実施中でありまして、令和2年度工事着手の計画といたしてしております。

今後も、道の駅みまの里周辺の整備を進め、地域の皆様や観光客の皆様に快適な道路環境整備・景観の向上に努めてまいります。

続きまして、陸上養殖事業場の誘致について、協定締結の経緯や、事業内容、事業計画についてお答えいたします。

まず、陸上養殖事業場の事業会社誘致に向けた協定の締結に至った経緯についてお答えいたします。

これは、平成30年1月にNECネットエスアイ株式会社から、同社のプロジェクトである、陸上養殖事業について説明を受けたことがきっかけでありまして、同社との協議を重ね、去る2月13日に、市と同社及び同社が出資するネットフォレスト陸上養殖株式会社の3者により、陸上養殖事業場の事業会社誘致に向けた協定の締結に至ったものでございます。

次に、事業内容についてでございますが、世界的に需要が高いサーモンの養殖を、水温の変化などの影響を受けにくい陸上において、安定的に行うものでございます。

同社の事業計画によりますと、事業運営については、フランチャイズ制が基本とされておりまして、今後、参入希望する事業者などの誘致を進めていくものでございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、小学校のプログラミング教育についてのご質問にお答えいたします。

新学習指導要領において、プログラミング教育とは、各教科の特性に応じて児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考を身につけるための学習活動を計画的に実施することと示されております。

つまり、プログラミング教育とは、英語のように新しい教科が1つ増えるといったものではなく、算数や国語といった教科の中でコンピューターに自分がしてほしいことをさせることが要素としてございます。

また、このプログラミングの体験を通して、道筋を立てて物事を考える論理的な思考力、いわゆるプログラミング的思考力を育成することが学習の狙いであり、プログラミング教育の基盤とされております。

このように、プログラミング教育は、パソコンの使い方を教える新しい教科が増えるというようなことではなく、従来の教科学習の中で物事を詳細に知ること、論理的に考えることに取り組み、また、その体験を通して学習内容の定着や、深化につなげるというものでございます。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

ご丁寧な答弁、それぞれありがとうございました。

それでは再問させていただきます。

まず、1件目、道の駅の今後についてでございますが、先程の答弁では、道の駅みまの里へのアクセス道路の整備が令和4年度の完成に向けて進められているとのことでございます。

みまの里への集客効果、道路利用者の利便性の向上など、その整備効果を大いに期待しているところでございます。

また、国土交通省ネクスコ西日本によりまして、ETC2.0の搭載車が高速道路と道の駅との間を通過料金なしで入退場を可能にする実証実験が進められておりますが、このたび、この対象となる道の駅にみまの里が四国で2番目に指定されたとのことでございます。

このことにより、美馬インターチェンジから一時退出し、国道438号を経由して、整備が行われているアクセス道路を利用すればスムーズに道の駅に向かうことができ、更なる高速道路利用者の集客も期待できるのではなかろうかと考えております。

更に、道の駅周辺の観光資源の整備について、段の塚穴の周辺整備が来年度より工事着工するとのことでございますが、是非観光客が訪れてよかったと思えるような魅力ある観光地を整備していただきたいと思っております。

これら観光資源に、市内外からの多くの人を呼び込むための拠点施設として、みまの里は大きな役割を担っていると考えております。

そこで1点目の質問でございますが、一昨年6月の開駅からこれまでの入場者数と売り

上げ状況についてお伺いいたします。

また、2点目として道の駅みまの里での施設活性化や販売促進についてどのような取組を行っているのか、そして今後の取組についてお答えいただきたいと思います。

2件目の小学校のプログラミング教育についてでございますが、新しい教科書が増えるのではなく、従来の教科の中でプログラミングを体験したり、また、同時に思考力を培っていく教育であるということが分かりましたが、教員の多くは、これまでの大学の過程では学んでいないプログラミングを新たに教えながら、思考力を深めるといった指導に取り組まなければならないのではないのでしょうか。

従来の教科ではあっても、プログラミングという新しい内容を指導していくことは、大きなご苦労があると思います。美馬市では、小学校で2年前倒して実施している英語教育については、外国語教育指導監を配置して、教員への助言や支援を行っているというような体制があり、充実した小学校英語教育が実施されていると思います。

プログラミング教育についても、児童へしっかりと教えていけるような指導内容や方法について、教員が十分に準備することは大変重要と考えますが、教育委員会としてプログラミング教育について、美馬市全体の指導體制の確立に向けて、準備や支援を行っているのかお伺いいたします。

次に、3件目、陸上養殖事業の誘致についてでございますが、連携協定の締結に至った経過、事業内容、事業計画などについての概要は分かりました。全国でも注目を浴びている事業をぜひ進めていただきたいと考えていますが、もう少しお伺いしたい点がありますので、再問をさせていただきます。

まず、今後どのように誘致やどのような立地条件で候補地の確定を進めていくのかについて。

次に、事業のスケジュール感はどうか、また、地元雇用はあるのかについて、細部にどのように地域経済の活性化につなげていくのかについて、以上3点についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

4番、都築正文議員の再問のうち、私からはプログラミング教育についての指導體制の確立に向けた準備や支援についてお答えいたします。

物事を詳細に把握し、論理的に考えていくプログラミング的思考力の育成については、これまでも行ってきた教育活動でありまして、今後も教員がより子ども主体の学習となるよう、各教科の授業構成を工夫しながら進めていくこととなります。

しかしながら、子どもたちにコンピューターを使ったプログラムを作ることを体験させるといったことにつきましては、議員ご指摘のとおり、教員の多くがその指導方法を学ん

でない現状があるため、教員のスキルアップを図る教育委員会の支援は不可欠であると考えております。

教育委員会の本年度の取組といたしましては、教育研究所のICT教育担当の研究員が、全小学校での校内研修を実施したほか、本市が独自に配置したICT教育支援員が、毎月学校を訪問し、教員のスキルアップ研修を実施したり、授業構想への助言を行ったりしております。

また、プログラミング教育や教育ICTに関する課題の解決方法や、新しい指導方法についての情報等を積極的に提供し、教員の知識や技能の蓄積を図っております。

教育委員会といたしましては、今後とも美馬市全体のプログラミング教育の質の向上に向けて、専門的知識や技術を持ったICT教育支援員などによる、助言や指導を丁寧に行うとともに、計画的に教員研修を実施し、よりよい指導体制の構築を図り、子どもたちの深い学びにつなげてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、道の駅みまの里及び陸上養殖事業につきましての再問についてお答えさせていただきます。

まず、道の駅開駅から現在までの来場者数と売り上げ状況についてのご質問でございますが、平成30年6月の開駅から、1年と9カ月が経過いたしまして、本年の1月末までの産地直売所及び農家レストランの延べ利用者数は、約32万人になっております。また、1カ月当たりでは、平均約1万6,000人の方々にご利用をいただいているところでございます。

次に、産地直売所と農家レストランの売り上げにつきましては、これまでの総売上額は約3億1,000万円に上っております。1カ月当たりの平均売上額は約1,500万円となっており、開駅初年度から季節により変動はあるものの、月ごとの売上額は比較的安定して推移してるところでございます。

次に、道の駅みまの里の施設活性化や販売促進の取組、そして今後の取組についてのご質問でございますが、一昨年6月の開駅以来、本施設では、四季折々の地元農産物を利用したオリジナル商品の開発を進めてきたところでございます。

店内では、世界農業遺産ブランド認証商品の特設コーナーを設置し、徳島剣山世界農業遺産推進協議会から認証された農産物及び干し芋やキクイモなどの加工品を陳列し、さらなる付加価値の創出とPRのための販売活動を行っております。

また、生産者と連携した販売促進活動にも積極的に取り組んでおりまして、本市の農林産物特選ブランド商品の定期的な試食販売会を行い、多くの来場者でにぎわっているところでございます。

一方で、道の駅の役割はこうした産業振興だけでなく、近年、とりわけ防災や子育て支援の分野にも拡がりを見せているところでございます。

また、みまの里がE T C 2.0の実証実験の対象となる道の駅に指定されたことで、サービスエリアを始めとする高速道路利用者の休憩施設と同様に、多様なサービスを提供する役割も担う必要があるものと考えております。

こうした中、先月17日には、道の駅における子育て支援として、国土交通省四国地方整備局及び徳島県などと連携し、中四国の道の駅で初となる、紙おむつの自動販売機を設置したところでございます。

産業振興、防災、子育て支援など、地方創生の拠点として道の駅の役割を果たしていくためには、施設の持続性を確保すること、とりわけ、更なる売り上げ向上のための取組が必要でございます。新規のお客様はもとより、リピーターの確保に向けた本市ならではの魅力ある商品の販売促進に努めていきたいと考えております。

また、今後予定しておりますアクセス道路や周辺観光資源の整備計画など、これらの事業効果を最大限発揮させていくためにも、施設の魅力をこれまで以上に高めていくことが重要でございます。今後とも、指定管理者を始め、生産者などとの連携を深めながら創意工夫を凝らし、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、陸上養殖事業場をどのように誘致し、どのような立地条件で候補地の確定を進めていくのか、事業のスケジュール、更には、地元雇用や地域経済の活性化にどうつなげていくのかについてお答えいたします。

今後、どのように誘致し、どのような立地条件で候補地の確定を進めていくのかのご質問でございますが、今回の陸上養殖場の誘致につきましては、運営事業者の確保が最優先でございます。協定を締結いたしました3者の連携により、誘致を進めていくものでございます。

また、今後の事業のスケジュールについてもお尋ねがございましたが、まずは運営事業者の誘致に全力を注ぎ、参入の見通しを見極めたうえで地下水の調査などを行い、候補地の確定を進めてまいります。

陸上養殖場の誘致が、雇用の創出や新たな地場産品などの開発などを通じて地域経済の活性化につながるよう、取り組んでまいります。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれ、丁寧なご答弁ありがとうございました。

美馬町は段の塚穴だけでなく、道の駅を中心として周辺には郡里廃寺跡や、複数の寺が立ち並び、寺町など歴史散策ができるエリアがあります。この観光資源に多くの人を呼び込むための拠点施設として、この施設が将来にわたり持続的に発展をしていかなければ、

周辺の観光資源も十分に生かされないであろうかと思っておりますので、今後のしっかりとした取組をお願いしたいと思います。

次に、小学校のプログラミング教育について、新たな教育を実践する、教員への支援として美馬市が独自に設置しているICT教育支援員の活用を始め、教育研究所による研修により、支援を図っていくとのことでありました。全ての教員が自信を持って子どもたちに分かりやすい事業が展開できるよう、支援を継続していただきたいと思います。

藤田市長は常に教育は最も大切な本市の課題であると言われております。今後も美馬市の子どもたちが新しい時代へ対応する力を身につけられる教育を力強く推進していただけることを期待しております。

最後に、陸上養殖事業の誘致が実現すれば、本市の新たな産業の創出に加え、地域の活性化につながると大いに期待できると感じておりますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

以上のおり提言させていただきまして、美馬未来の会の代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

議場より退出をお願いいたします。

小休 午後2時31分

再開 午後2時40分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬政友会、谷明美議員。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（川西 仁議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長より許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして美馬政友会を代表して質問させていただきます。

代表質問の最後です。よろしくお願いいいたします。

質問の件名は、通告のとおり、吉野川浄園移転計画について、健康づくりについて、市の観光振興についての3件でございます。

それでは、まず吉野川浄園の移転計画について質問させていただきます。

この件につきましては、昨年の3月議会においても、質問させていただきましたが、その後、周辺住民の皆さんのご理解のもとに、穴吹浄化センター敷地内を移転先として選定し、施設整備に向けての準備が進められております。

本年度に策定を予定しておりました、循環型社会形成推進地域計画につきましても、去る1月28日付で環境大臣の承認があったということであり、令和2年度からは施設整備に向けた本格的な取り組みが始まると伺っております。

令和2年度の主な事業としては、施設整備基本計画の策定や、周辺地域の生活環境影響調査、移転先である穴吹浄化センター敷地内の測量、地質調査を、そして国道192号線からのアクセス道路の測量、設計や、用地取得などとなっており、その負担金が新年度の当初予算に計上されております。

この事業の実施主体は吉野川環境整備組合であります。市長は今定例会冒頭のごあいさつの中で、この移転整備事業は本市にとっても最重要プロジェクトの1つであると表明されております。

そして事業の推進に向けては、しっかりと連携を図りながら取り組んでいくとのことでありましたが、これから事業が本格化していく中で、市としてこのプロジェクトにどのようにかかわっていくのか、現在の状況についてお伺いいたします。

次に、健康づくりについて質問させていただきます。

本年度から新たな健康づくり事業として実施している、ヴォルティスコンディショニングプログラムは、運動習慣の定着化や、動作の改善を図ることで、将来的な国民健康保険料や介護保険料の削減を目指し、取り組んでいるということですが、参加者の皆さんに大変好評であるとお聞きしております。

先日の徳島新聞に、県が算定した2020年度の国民健康保険の目安となる市町村ごとの1人当たりの標準保険料額が掲載されておりましたが、前年度より保険料が増加した市町村も多い中で、美馬市は前年度より1.9%の減少となっております。医療費は国民健康保険料の増減に直接つながってきますので、医療費抑制のためにも各種健康づくり事業の保険事業の果たす役割は大きいと考えます。

このことから、これまでの特定検診の受診や勧奨や健康相談などの健康づくり対策に加え、本年度から新たに取組として行っているヴォルティスコンディショニングプログラムも今後実績を積み重ねることによって、市民の健康づくりに大いに貢献できるものと期待しております。

そこでこのプログラムについて、初年度の事業を踏まえ、どのような実績であったのか、また、成果はどうだったのか、参加人数や成果指針となっている運動習慣の定着化、また動作環境についてどの程度の改善が図られたのか、具体的にお示ししたいと思っております。

また、市長は開会日のごあいさつの中で、令和2年度から新たな健康づくり事業に取り組むということでしたが、どのような事業に取り組むのか、具体的な内容をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、観光振興についてであります。にし阿波観光圏事業の現状について質問させていただきます。

にし阿波観光圏につきましては、観光圏の整備による、観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、平成20年10月に、県西部の2市2町と徳島県が、にし阿波～

剣山・吉野川観光圏整備計画を決定し、四国で初めて観光圏として国土交通省から認定を受けました。

そして、その整備計画の推進主体として、平成25年2月に一般社団法人そらの郷が設立され、平成30年度に日本版DMO法人として観光庁に認定されております。

にし阿波観光圏事業は、推進主体であるそらの郷を中心に、県、市、町、民間事業者が連携し、科学的手法による観光戦略を打ち立て、効果的なプロモーションや、滞在型コンテンツの造成により、観光客を誘致し、交流人口や観光費額を拡大させ、地域経済に貢献をする目的があると理解しております。

事業の内容をしてみると、国内外での観光PRを始め、体験型教育旅行や訪日外国人の受け入れ、農家民泊の推進、地域の資源を活用した体験プログラムである「あわこい」事業などが行われており、にし阿波観光圏の取り組みが市の観光振興に与える影響も大きいのではないかと考えております。

また、一方で、にし阿波観光圏に参画する意義としては、2市2町の観光振興による、地域の均衡ある発展という視点も大切であると思えます。

しかしながら、現状ではにし阿波観光圏の西部地域が国内外からクローズアップされており、にし阿波とも言いながら、地域間で注目度の差があるように思われます。

美馬市が観光圏に参画しているメリットは、それ程感じられないように思うのは、私だけでしょうか。

そこで2点質問させていただきます。

1点目は、にし阿波観光圏事業の取組として、実施主体であるそらの郷はどのような事業を行っているのか。

2点目は、その事業が本市の観光実績にどのような影響を与えているのかをお伺いいたします。

それぞれご答弁をいただき、今後の取組などについて再問させていただきます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

16番、美馬政友会、谷明美議員の代表質問のうち、私からは、吉野川浄園の移転計画についてのご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、現在吉野川環境整備組合と市の関係部局で構成する、吉野川浄園・し尿処理施設移転整備プロジェクトチームを設置しまして、この対応に当たっております。

事業の実施主体は、吉野川環境整備組合となりますが、今後施設整備基本計画など、各種計画の策定につきましては、市民環境部・環境下水道課が、また、国道192号からのアクセス道の整備につきましては、経済建設部・建設課が、そして事業実施に必要な

財源調整につきましては、企画総務部・企画政策課がそれぞれ連携しながら取り組んでいくことといたしております。

新しい処理施設の供用開始につきましては、令和7年度の計画となっておりますが、市といたしましても事業の推進に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、健康づくりについてのご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、ヴォルティスコンディショニングプログラムにつきましては、事業の初年度であります今年度は、3クールを実施し、合計273人の方にご参加いただきました。

この事業は、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）により実施をしております、委託料の一部を成果に応じて支払う方式を採っておりますので、谷議員ご指摘のとおり、その成果指針として実施前に2つの指標を掲げ、その達成率を設定しておりました。

具体的には、1つの指標としては、プログラム終了3週間後の運動の習慣化に関するものでございまして、プログラム実施前に30分以上の運動をすることが週1回以下であった者が、実施後に週2回以上になった者の割合で評価するもので、その目標値を60%としております。

2つ目の指標としては、65歳以上の参加者で、プログラム実施前に行う厚生労働省の介護予防マニュアルに示された運動機能の低下に関する基本チェックリスト5項目のうち、3項目以上に該当していた者が、実施後に2項目以下になる割合を評価するもので、目標値は70%以上としております。

現在は第2クール終了時点での集計ができていますので、その結果で申し上げますと、1つ目の指標であります運動の習慣化につきましては、56.3%となっており、目標値より3.7%下回っております。

2つ目の指標であります、動作環境の改善につきましては100%であり、目標を達成している状況でございます。

また、アンケート調査の結果からは、「楽しく体力作りができ、運動を身近に感じられるようになった」や「膝が少しずつよくなり、手すりにつかまらず階段が上げられるようになった」などのご意見をいただいております、身体的、精神的両面からの成果を実感しているところでございます。

今後も多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、周知を図ってまいります。

次に、令和2年度からの新たな健康づくり事業についてお答えをいたします。

来年度におきましても、引き続きヴォルティスコンディショニングプログラムに取り組

みながら、そこから更に広がり、つながる事業展開を考えております。

その主なものといたしまして、1つは健幸アンバサダー養成講座の実施を考えております。健康情報を大切な人に伝える伝道師、いわゆるアンバサダーとして活躍していただく市民の方を養成し、そこから市民全体に健康意識が広がり、健康寿命が延伸される取組を行ってまいりたいと考えております。

2つ目は、平成30年度に大塚製薬株式会社との間で締結した健康づくりに関する連携協定に基づき、運動プログラムと並行して食の教室を開催し、健康意識の向上を図っていく予定としております。

3つ目は、ヴォルティスコンディショニングプログラムをきっかけとして、OB、OG会の仲間づくりが進められております。市といたしましても、この仲間づくりやコンディショニング修了者の運動習慣の定着を推進するため、OB、OG会の支援を行ってまいりたいと考えております。

そのほかにも、今年度から始めております、地域で健康づくりの運動などを実践した方々に、ポイントを集めていただき、景品などをお渡しする事業、ウェルネスサポート事業を継続するとともに、それに加え、県とともに携帯のアプリを活用した健康ポイント事業への参加も検討しており、運動など、健康づくりの習慣を継続するための動機づけとしたいと考えているところでございます。

今後も運動や食生活に関してなど、健康づくり関連事業の積極的推進に努めてまいります。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして私からは、市の観光施策について順次お答えさせていただきます。

まず、そらの郷はどのような事業を実施しているのかとのご質問でございますが、そらの郷の事業内容としましては、教育旅行部門と、観光地域づくり部門がございまして、教育旅行部門の事業としては、都市部の中学校・高校の体験型教育旅行を取り扱う大手旅行会社に営業を行うほか、受け入れの品質を高めるために民泊家庭への研修を行っております。

また、観光地域づくり部門では、ブランド観光地を目指した観光庁の補助事業を中心に、プログラム商品化事業やインバウンド受け入れ事業、香川せとうちアート観光圏との連携事業などを実施しております。

次に、そらの郷事業が本市の観光実績にどのような影響を与えているのかについてでございますが、まず、体験型教育旅行につきましては、従来の関東・中部・関西方面に加え、新たに中四国や九州方面への営業を拡大しております。

また、私立高校への直接営業や、受け入れ家庭のスキルアップを目的としたフォーラム

や勉強会の開催を行った結果、令和元年度の本市の実績は、受け入れ家庭が延べ251軒、宿泊数は1,226泊となり、取り組み以来初めて1,000泊を超えました。

体験教育旅行による経済効果としましては約1,200万円に上り、民泊家庭の貴重な収入源となっております。

次にインバウンド受け入れ事業につきましては、香港・台湾など、各国で行った商談会に参加したり、海外のメディアや旅行会社を招き、情報交換やツアー造成に取り組んでもらうファムトリップを実施するなど、にし阿波を世界に紹介することにより、昨年1年間のインバウンド宿泊者数は、一昨年の1,735人から240人増加し、1,975人となりました。

このほか、令和2年度の4月から11月にかけて、アメリカ、フランスから1団体20人程度のツアーを、15日間本市で受け入れることも決定しております。

最後に、農林家民宿につきましては、現在市内で8軒が開業し、農業体験や田舎暮らし体験を同時に提供しています。

今後も世界農業遺産認定地域の強みを活かし、農林家民宿の開業支援に引き続き努めるほか、民泊の増加に向けた情報発信を積極的に行いたいと考えております。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（川西 仁議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

ご答弁、ありがとうございます。それでは、それぞれ再問させていただきます。

まず、吉野川浄園の移転計画についてであります。吉野川浄園し尿処理施設早期移転促進期成同盟会との協定では、現在のし尿処理施設については、令和10年3月31日までに閉鎖することとなっております。

新処理施設の雇用開始は令和7年度の計画とのことであり、市としても吉野川環境整備組合と連携しながら取り組んでいくとのことですが、今後5年間の事業計画はどのようなになっているのでしょうか。令和2年度の事業内容については、お聞きをしておりますが、令和3年度以降、この事業をどのように進めていくのかお伺いたします。

次に、健康づくりについて再問させていただきます。

来年度から様々な事業に取り組むということでしたが、その実施については、専門的な知識を持った人材が必要なのではないかと思っております。現在実施しているヴォルティスコンディショニングプログラムにおきましても、コンディショニングプログラムを熟知していたヴォルティスのコーチが直接指導することによって、大きな成果が上げられているのではないのでしょうか。この成果をここで終わらせるのではなく、更に広げてつなげていく施策が市民全体の健康づくりに大きく寄与するものと思っておりますが、こうした取組をヴォルティスコンディショニングプログラムのように、成功に導くためにはやはり人材です。

この点についてどのように考え、これからの健康づくり事業をどのように推進していく

のかをお尋ねいたします。

次に、市の観光振興についてであります。その郷の取組により、体験型教育旅行の実績が伸び、民泊家庭の収入が増えたことや、商談会への参加などによって、インバウンド宿泊者数が増加した、また、農家民泊の開業も進んでいるとのことでありました。

にし阿波観光圏に参画することにより、ある程度の成果は出ているようではありますが、市からも応分の運営費を負担していただくわけでありますので、にし阿波観光圏事業を推進することで、本市にメリットが生じるように、市としてもしっかりと関与を深めていただきたいと思っております。

美馬市には日本一の清流穴吹川や、西日本第二の霊峰剣山といった豊かな自然、「うだつの町並み」や古都の雰囲気を醸し出す寺町に代表される歴史文化に彩られた主要な観光資源に加え、伝統工芸品である美馬の和傘や藍染めなど、体験型のコンテンツもあります。市としても観光課や美馬観光ビューロが推進役となって、これらの観光資源を有効活用し、着地型旅行商品の造成や、PR活動に取り組まれていることと思っております。

こうした中で旧傾斜地農法が世界農業遺産の認定を受けたことや、阿波藍が日本遺産に認定されるなど、本市の観光振興に追い風となる要素が増えてきたことは非常に喜ばしいことではございますが、こうした本市の観光素材の強みを今後どのように、にし阿波観光圏事業に活かしていくのか、今後の取組についてお尋ねいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、美馬政友会、谷明美議員からの代表質問のうち、私からは、健康づくりについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今後の事業を推進していくに当たり、専門的知識を持つ人材は必要不可欠でございます。

市といたしましては、来年度からの新規事業であります、健幸アンバサダー養成講座の実施に関しましては、健幸アンバサダーの講師資格を持った大塚製菓の方をお願いをし、講座を開設したいと考えております。

また、食の教室につきましては管理栄養士により、栄養指導を行いながら、参加者とともに調理実習を行うこととしております。

また、健康づくりに関する取組が、市民の皆様に届き、更に健康づくりが推進されるよう、健康に関する知識や運動プログラム等の知識を習得した、地域おこし協力隊の受け入れを考えております。この地域おこし協力隊が市内各地に出向き、地域の課題やニーズに応じた取組を行いながら、ヴォルティスコンディショニングプログラムにおいても、ヴォルティスのコーチとともに指導したり、OB、OG会の支援もできるよう配置してまいりたいと考えております。

今後も、美と健康のまちを目指し、市民の皆様とともに各施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、吉野川浄園の移転計画につきまして、令和3年度以降の事業をどのように進めていくのかのご質問にお答えをいたします。

まず、令和3年度には、令和2年度からの2カ年の継続事業として、引き続き周辺地域の生活環境影響調査を実施するとともに、施設整備に向けた基本設計に取り組む計画となっております。

また、国道192号からのアクセス道路につきましても、令和3年度中に整備したいと考えておまして、このアクセス道路を利用いたしまして、令和4年度の半ばごろから施設建設工事に取りかかる予定としております。

なお、工事期間としましては、2年半程度が必要と見込んでおりますので、工事の完了は令和6年度と考えており、新処理施設の供用開始につきましては、令和7年度と予定しているところでございます。

事業の推進にむけましては、引き続き吉野川環境整備組合と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは本市の観光素材の強みを今後どのように、にし阿波観光圏事業に活かしていくかとの再問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、本市には魅力的な自然や文化的・歴史的観光素材が豊富にございます。うだつの町並み・寺町の歴史散策や、穴吹川・剣山のアクティビティーに加え、美馬和傘の制作体験や、日本遺産登録で注目度が高まっている阿波藍の藍染め体験など、日本の伝統が直接感じられるコンテンツをその郷としても、国内外で開催される旅行商談会などで引き続きPRすることとしております。

また、世界農業遺産につきましては、本市で傾斜地農業を体験できる山人の里や、美村が丘といった施設、傾斜地で収穫した農産物を提供する農家レストラン、穴吹や木屋平で行われている収穫体験などについても、海外メディアを招聘し、積極的に売り込む予定でございます。

更には、広域的な取組としては、美馬観光ビューロと連携し、高松空から国道193号を利用した、高松・塩江・美馬の観光ルートの造成や、香川せとうち観光圏との連携も積極的に図っていくこととしております。

市といたしましては、このにし阿波観光圏事業の取組が、本市の観光振興や交流人口の創出に十分な成果をもたらすよう、取組を進めてまいります。

◎16番（谷 明美議員）

16番、谷。

◎議長（川西 仁議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

ご答弁いただきありがとうございます。

それでは、まとめとさせていただきます。

まず、吉野川浄園の移転計画につきましては、引き続き吉野川環境整備組合と連携しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、現在のし尿処理施設につきましては、供用開始から32年が経過しております。施設の移転が完了するまでの間、既存施設の維持管理につきましても、適切に対応するとともに、安定した運営を行っていただきたいと思いますと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、健康づくりに向けた取組につきましては、これからの人生100年時代を健康に生き生きと過ごすために欠かせない重要施策であります。

その意味においても、今後の様々な事業の実施は将来を明るく照らす光となるものと思いますので、より多くの市民の方々に参加をいただくことにより、効果的な事業展開を実施していただきますようお願いいたします。

また、市の観光振興につきましては、交流・関係人口を増やし、地域活性化につなげるために必要不可欠な取組であります。

そのためにも、にし阿波観光圏事業そらの郷の取組につきましては、本市の観光開発に結びつくようにしっかりと進めていただきますようお願いしながら、私の質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告によります代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

以上で、本日の会議は終了し、明日5日は市政に対します一般質問及び議案質疑、委員会付託を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時12分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月4日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番